

# 先進プロジェクト研究2014年度年次報告書

## 「社会科学の理論的・哲学的基礎の探求－批判的实在論を参照点として－」

担当教員 ; 佐藤春吉、松田亮三、木田融男  
受講生 ; 野村 優、中澤 平、赤松千代、足立弦也  
自主参加 ; 大月功雄 (研修生)

### 目次

#### I. はじめに

1. 本プロジェクト研究の目的
2. 本研究の意義

#### II. 2013年度研究計画の概要およびスケジュール

1. 2013年度研究計画の概要と結果
2. 年間スケジュールについて
  - ① 『社会を説明する (“*Explaining Society*”)] の輪読と翻訳作業 ; 毎週正規授業時間
  - ② 批判的实在論の基礎についての理解と検討 ; 「批判的实在論研究会」との連携

#### III. 研究内容

1. 今年度研究内容の概略
2. 『社会を説明する』 (“*Explaining Society*”) の輪読と翻訳作業

#### IV. 研究成果

1. 本プロジェクト研究の活動を通じた全体的な研究成果
2. 本プロジェクト研究参加者の研究内容と成果 (報告レジメ等資料を含む)
  - ① 佐藤春吉 (担当教員)
  - ② 松田亮三 (担当教員)
  - ③ 木田融男 (担当教員)
  - ④ 野村優 (受講生 ; 博士後期課程 3 回生)
  - ⑤ 中澤平 (受講生 ; 博士後期課程 1 回生)
  - ⑥ 赤松千代 (受講生 ; 博士前期課程 2 回生)
  - ⑦ 足立弦也 (受講生 ; 博士前期課程 1 回生)
  - ⑧ <付録> 大月功雄 (研修生・自主参加)

## 先進プロジェクト研究 2014 年度年次報告書

### 「社会科学の理論的・哲学的基礎の探求―批判的实在論を参照点として―」

#### I. はじめに

##### 1. 本プロジェクト研究の目的

昨年度から開始した本プロジェクト研究の目的は、社会科学の研究を導く基礎となるメタ理論が見失われつつあるという社会科学の危機に対応して、正面から語られず暗黙の内に前提されている社会科学における存在論や認識論にたいして自覚的な反省を行い、応用力のある社会学の基礎理論を提案している「批判的实在論 (critical realism)」を参照点として、自らの研究に確かな指針を与える可能性を探究しようとするものである。本プロジェクト研究では、まずは、批判的实在論の概要を理解し、その意義と限界を批判的に吟味し、各自の研究に活用していくための学問的基礎を構築していくことを目的としている。つまり、本プロジェクトは、各自が進める研究とは関係のない別の研究をするのではなく、それぞれ自らの学問領域において自らの研究を進めるなかで、批判的实在論が提起する思考法や方法論と対話しつつ、それぞれの学びと研究法を反省的にとらえ返し、実際の研究に生かしていくことをめざしている。

とはいえ、その作業は各自の個別のテーマとの関係で一律同質のものではなく、短時日に完了するものでもない。したがって、本プロジェクトでは、まずはそうした研究進化のための知的基盤を鍛えることを当面の目的としている。また、本プロジェクト研究の成果を発信することによって、社会科学の哲学的基礎への反省の機運を醸成し、社会科学刷新に向けた問題提起をしていくことも、目標としている。

なお、本プロジェクト研究は、本研究科所属教員と大学院生たちによってさらに規模を広げて組織された「批判的实在論研究会」の活動とも密接に連携して活動することとしている。

##### 2. 本研究の意義

社会が複雑化・流動化することにともない、それらを分析対象とする社会科学それ自体も大きな転機に差しかかっている。現在、社会科学の諸領域では、経験主義や実証主義に依拠した従来の学問のあり方に疑問が呈され、刷新を求める動きが生じている。「批判的实在論」は、これまでの社会科学の理論的・哲学的基礎を批判的に検討し、「实在論的存在論 (realistic ontology)」という存在論とそれにもとづく認識論を提唱し、それらのメタ理論に依拠した新たな社会科学を創造する研究構想として、英語圏を中心に、社会学、経済学、政治学など、多くの学問領域で注目を集めている。この理論は、上述の専門分野の基礎理論のみならず、社会福祉や教育、ジェンダー論、メディア論、言説分析、国際関係論や、平和学、組織論など、多彩な特殊研究領域にわたって応用されてきており、専門分野を異にする本研究科院生各自の研究にとっても、その理論的支えを獲得する上で益するところが大きいと考えられる。また、社会科学研究の方法論的な指針について反省する作業は、確かなメタ理論を欠き方向喪失状態ともいえる社会科学の現状に問題を提起し、避けられがちなテーマに真摯に向き合う議論状況を作り出すことに貢献をすることが展望される。

## II. 2014 年度研究計画の概要およびスケジュール

### 1. 2014 年度研究計画の概要と結果

批判的実在論は、英語圏を中心に一定の影響をもっているが、日本ではまだその存在さえ十分知られていない。本プロジェクトの目標の一つとして、自ら批判的実在論を批判的に学ぶとともに、批判的実在論について広くその存在を知らせ、共同研究や共同討議の環境を作り上げることによって研究の水準を引き上げて行くことをあげている。

本年度の本研究プロジェクトの最大の研究目標は、昨年度から準備に取りかかっていた課題、*Explaining Society* の翻訳刊行を実現させることであった。同書はスウェーデンの研究者たち Berth Danermark, Mats Ekström, Liselotte Jakobsen, Jan Ch. Karlsson, の共著になる *Explaining Society: Critical Realism in Social Sciences*, Routledge である。同書は、批判的実在論の基本的な考え方をその水準を落とすことなく分かりやすく解説しているだけでなく、批判的実在論をベースに社会科学論およびその方法論について解き明かしており、それ自体が優れた社会科学研究のための入門書である。同書は当初スウェーデン語で書かれスウェーデンで好評を博し、後に英語版として出版され増刷を繰り返している批判的実在論理解には欠かせない基本文献である。同書を邦訳刊行することは昨年度以来の目標であったが、ナカニシヤ出版が出版を引き受け、産業社会学部の出版助成を得られることも確定し、本年度の最大の課題として進められた。翻訳は、本研究プロジェクト担当教員と受講生の他に、本研究科所属教員と院生を中心に組織している批判的実在論研究会と協力して進められた。同翻訳書は、佐藤春吉監訳（第 1 章；佐藤春吉、第 2 章；中澤平、第 3 章；吉田幸治、第 4 章；加藤雅俊、第 5 章；松田亮三、第 6 章；野村優、第 7 章；木田融男、第 8 章；藤田悟 訳）、『社会を説明する—批判的実在論による社会科学論—』（ナカニシヤ出版）として、本年 3 月に刊行の運びである。これによって、我が国における社会科学研究者に批判的実在論への関心を広げ、顧みられなくなっている社会科学の基礎理論についての議論が広がることを期待したい。

また、本年度の取り組みの第二の重点目標としては、本プロジェクトと上記批判的実在論研究会が中心となって、2015 年度の本学産業社会学部創設記念学術企画として同書の著者らを招いて講演と討論および研究交流の会を開催し、今後の研究の発展のステップを築くこととし、その実現運営のために力を注ぐことになった。この第二の目標は、年度当初は予算の見通しが不明で明示的な目標に掲げることが難しかったが、当初よりその可能性を追求することは本プロジェクトならびに上記批判的実在論研究会の目標であった。幸い、学部創設 50 周年記念の学術企画として位置づけていただくことができ、人文科学研究所の研究支援もいただくなかで、本企画が実現した。「批判的実在論と社会科学におけるその可能性」と題して、*Explaining Society* の著者の 2 名（Berth Danermark, Jan Ch. Karlsson）に 2 回の講演をお願いし、批判的実在論についての講演と討論を 11 月 6 日、7 日の 2 日間にわたって行った（会場、立命館大学衣笠キャンパス、末川会館 3 階第 3 会議室）。同企画は、多数の院生や同僚研究者を集めまた他大学からも参加者があり、成功を納めることができ

た。11月6、7の両日に開催された同講演会を開催するに当たっては、講師との連絡、講演原稿の翻訳と資料準備などの仕事を、プロジェクトメンバーや研究会メンバー、そして学部事務室や人文研事務局の協力のもとに無事に遂行することができた。これを契機に、本プロジェクトおよび批判的実在論研究会と国際的な批判的実在論研究グループとの国際的な交流の糸口を作ることができたことは大きな成果といえる。

本プロジェクトの通常の定例講義としては、*Explaining Society*の読み合わせをすることの他に、批判的実在論研究会と合同で、批判的実在論の創設者ロイ・バスカーの『自然主義の可能性』（式部信訳、晃洋書房）について読み合わせと検討を重ねてきた。毎回鋭い問題提起がなされ、議論は白熱し結論が出ない研究会となることが多かったが、各人の批判的実在論への基礎的な理解は確実に前進してきている。本研究プロジェクトは批判的実在論から批判的に学び、そのメタ理論的な問題提起を受け取りながら、そうした問題への反省を生かして各人の研究テーマに反映させ研究の発展に役立てていくことが重要な目標となっている。この点では、担当教員、受講生ともそれぞれに問題意識が醸成され、批判的実在論を批判的に受け止め生かしていく歩みが進められてきている。

## 2. 年間スケジュールについて

※以下は、課題ごとに、当初計画と実際に実行されたスケジュールを示す。

### ① 社会を説明する *Explaining Society* の輪読（毎週正規授業時間）と翻訳作業

上記したような大きな目標のもとに、本プロジェクト研究の毎週の授業では、昨年度に引き続き、主として英文テキスト B. Danermark et al. *Explaining Society*, Routledge を輪読するとともに、これとは独立に、翻訳担当者による担当章の翻訳作業を進める形式をとった。昨年度の輪読の経験から、分量を稼ごうとしても内容的な理解を正確に行うことにならないことから、進捗目標に重きを置くことをせず、テキストの内容的な検討をおこなうことを重視した。批判的実在論は、その用語が豊富で通常の使用法と異なるオリジナルな意味を持つものが多く、訳語の確定や意味内容の正確な理解について特別な注意が求められる点も、議論時間が多くなる理由である。また、哲学的・理論的な問題について疑問や問題提起が出されることも頻繁で、白熱した討議になることが多かった。結果として、テキスト講読の進捗速度は当初計画からさらに遅れることとなったが、このことによって、理解の深まりが生まれ、各自が批判的実在論の主張を自らの研究上の課題に引きつけて考えることに刺激をあたえることができた点は成果として評価すべきである。

同書の翻訳作業は、輪読とは相対的に別の課題として、各章担当者によって遂行された。すでに前年度末で8割ほどの原稿がそろっていたが、遅れていた原稿もそろい、前期は、提出された第一次訳稿の見直し作業を進め、基本的な語調の統一などを図る作業に集中した。こうした作業をへて、9月時点では、細部の訳語の異同や訳文の点検と語調統一のための全体的見直しを完了し、第一次校正原稿が作成された。これをもとに、各章担当者による再度の検討と校正がおこなわれるとともに、用語集その他の附属部分の翻訳作業が進められた。各章担当者による校正を踏まえ、監訳者が最終校正を行う段取りであったが、この作業の途

中で訳者たちを招いた国際学術企画の準備と運営の仕事が入り、校正作業の進捗が遅れてしまった。国際交流企画が終了して以後、ふたたび校正作業を続けたが、この過程で、原著者による日本語版序文についてのやりとり、その翻訳、訳注、監訳者後書きや索引作りなど、最後の作業が進められた。結果として、最終校正版組の作業が期限ぎりぎりになってしまったことは反省材料である。とはいえ、現時点で、翻訳校正作業はすべて完了しており、年度内刊行は確実となっており、間もなく刊行の予定である。

**<正規授業>毎週水曜日 4限 (以学館 演習実習室1)**

第1回 (4月9日) ; 受講生への説明 (ガイダンス)

以下基本的に同上テキスト (*Explaining Society*) の輪読

第2回 (4月16日)

第3回 (4月23日)

第4回 (4月30日) 批判的实在論研究会との合同研究会

第5回 (5月7日)

第6回 (5月14日)

第7回 (5月21日)

第8回 (5月28日) 批判的实在論研究会との合同研究会

第9回 (6月4日)

第10回 (6月11日)

第11回 (6月18日)

第12回 (6月25日) 批判的实在論研究会との合同研究会

第13回 (7月2日)

第14回 (7月9日)

第15回 (7月16日)

第16回 (7月23日) ネットケル氏講演会に参加

第17回 (7月31日) 批判的实在論研究会と合同研究会

第18回 (10月1日)

第19回 (10月8日)

第20回 (10月15日)

第21回 (10月22日)

第22回 (10月29日) 批判的实在論研究会との合同研究会 (国際企画報告内容について)

第23回 (11月5日) 批判的实在論研究会とともに国際企画準備、打ち合わせ

第24回 (11月6日) 国際学術企画「批判的实在論と社会科学の可能性」(第1日目)

第25回 (11月7日) 同上国際学術企画 (第2日目)

第26回 (11月12日)

第27回 (11月19日)

第28回 (11月26日) 批判的实在論研究会と合同研究会

第 29 回 (12 月 3 日)

第 30 回 (12 月 10 日)

第 31 回 (12 月 17 日)

第 32 回 (1 月 7 日)

第 33 回 (1 月 14 日)

第 34 回 (1 月 21 日) 批判的实在論研究会と合同研究会

第 35 回 (3 月 19-20 日) 批判的实在論研究会と共同の合宿研究会

以上

## ② 批判的实在論の基礎についての理解と検討；「批判的实在論研究会」との連携

上述の通り、本プロジェクト研究は、本研究科の教員・院生を中心として組織されている「批判的实在論研究会」と連携して共同で研究会を開催して研究を進めた。基本的に本プロジェクト受講者は同研究会に参加して研究を進めるかたちをとっている。同研究会は、月 1 回、基本的に各月の最終水曜日に 4・5 限連続の時間帯を用いて開催することになっている。同研究会については、本年度前期はほぼ方針通り毎月最終週の水曜日に開催した。しかし後期は、11 月の国際学術企画の推進課題が重要になり、また上記『社会を説明する』の翻訳作業が重なったために当初予定のように定期開催ができなかった。

研究会では、ロイ・バスカー著『自然主義の可能性』を中心にその内容理解と批判的検討を継続して行うこととし、先進プロジェクト研究参加の教員・院生は基本的に本研究会にも参加し、中心的な役割を担ってきた。同書は、表題から連想される内容とは異なって、バスカーの社会科学基礎論を展開した批判的实在論の基本文献である。同書の検討会は、毎回議論が白熱し、当初の予定よりもペースを落とし、内容理解の十全を期す方向に方針を転換した。しかし、ここでの基本文献の検討は、批判的实在論の基礎的理解にとってきわめて重要であり、毎回の検討による白熱した討論は、その理解を深めることに大いに貢献した。同書については、最後の節を残しているがほぼその講読は完了したといえる。

後期の 11 月までは、上記国際学術企画の講師報告原稿の検討や企画準備のための会合も必要となり、研究会の活動は同学術企画の実施準備の作業を中心に行うこととなった。こうして、研究会の活動と先進プロジェクト研究の参加者の協力で、11 月 6, 7 日のダナーマーク教授とカーソン教授を招いた講演と討論を成功させることができた。正規の研究会の定期開催はできなかったが、こうした過程を通じて、研究会メンバーの批判的实在論への理解の深まりと自らの研究の進展がみられるようになっており、本年度の研究会では、木田融男担当教員による「批判的实在論とマルクス主義」に関する研究報告、野村優受講院生による「批判的实在論の実証主義批判の意味について」の研究報告がなされ、3 月の研究会合宿ではさらにそれらの研究の発展が試みられており、次第に実質的な研究成果の報告がなされるようになってきている。こうした実質的研究の進展が見られるようになってきたことは、今年度の新しい成果であるといえる。次年度は新しいテキストに挑むとともに、会員の研究報告を増やしていきたい。

<批判的实在論研究会開催日程（先進プロジェクト研究と合同開催）>

各回とも、午後2時40分～5時30分（演習実習室1）

第1回（4月30日）；R. バスカー『自然主義の可能性』第3章6節以降

第2回（5月28日）；同第4章第1節、第2節

第3回（6月25日）；同第4章第2、3節

第4回（7月31日）；木田融男「批判的实在論とマルクス主義」、野村優「批判的实在論による実証主義批判」

第5回（10月29日）；11月6、7日予定の国際学術企画「批判的实在論と社会科学におけるその可能性」の講演原稿の内容的検討と準備

第6回（11月5日）；翌日の国際企画の準備

第7回（11月6日）；国際学術企画「批判的实在論と社会科学におけるその可能性」

第1日目（衣笠キャンパス、末川会館第3会議室）

講演 B.Danermark スウェーデン・オレブロ大学教授

「批判的实在論への導入」

Jan Ch. Karlsson スウェーデン・カールシュタット大学教授

「社会構造と人間エージェンシー」

第8回（11月7日）；国際学術企画「批判的实在論と社会科学におけるその可能性」

第2日目（衣笠キャンパス、末川会館第3会議室）

講演 Jan Ch. Karlsson 教授

「批判的实在論：その研究手法と研究デザイン」

B.Danermark 教授

「批判的实在論応用のためのガイドライン」

第9回（11月26日）；中澤平；カールソン報告「批判的实在論：その研究手法と研究デザイン」について

佐藤春吉；「Andrew Sayer, "Method in Social Science"のChap.9 'Problem of explanation and the aims of social science'における intensive and extensive research design の意味内容について」

第10回（2015年3月19-20日）合宿研究会予定

加藤雅俊（横浜国立大学教員）

「政治学における批判的实在論の可能性—ストラクチャー・エージェンシー問題を手がかりにして—」

木田融男（立命館大学教員）

「批判的实在論とリトロダクション法—マルクス主義

との関連で一」

野村優（立命館大学社会学研究科博士課程）

「批判的实在論における実証主義批判について」

※以上のように、本先進プロジェクト研究の研究会活動は、批判的实在論研究会と有機的に連動して、進められてきた

### Ⅲ. 研究内容

#### 1. 今年度研究内容の概略

先進プロジェクト研究の活動内容については、すでに上記によってその具体的な諸項目について示しておいたところである。ここでは、その研究内容と成果の概略をあらためて箇条書きで示すことにする。

##### ① 批判的实在論の基礎的な理解について

昨年に引き続き、ロイ・バスカー『自然主義の可能性』について共同で検討し、その主張内容について理解を深めてきた。

##### ② 昨年に引き続き、スウェーデンの社会学研究者 Berth Danermark 氏らの英文テキスト『社会を説明する(Explaining Society)』を講読することによって、批判的实在論にもとづく社会科学論と方法論について、その基本的な考え方の理解を深めてきた。

##### ③ 本プロジェクトメンバーが中心となり、同上書の翻訳作業を進めてきた。現在、最終校正を終え、まもなく本年度内にナカニシヤ書店から邦訳刊行の運びである。

##### ④ 産業社会学部創設 50 周年記念学術企画の一環として、人文科学研究所の支援も得て、同上書の著者であるスウェーデンの研究者 B. Danermark, 教授と Jan Ch. Karlsson 教授の 2 名を招き、講演と討論を行う国際交流研究会を開催した。

##### ⑤ 担当教員は、各自自らの専門研究のなかに、批判的实在論の主張や観点を批判的に参照応用するよう努めてきた。それらの成果について、詳しくはⅣに示す通りである。

##### ⑥ 受講院生は、各自研究会での学びを起点にしなが、各自独自に批判的实在論について理解を深め批判的に検討しつつ、各自の研究の中に生かして行く方向を探ってきた。その成果も、本報告のⅣに示してある。

本プロジェクト研究は、研究会形式で進める共同研究である。理論研究という性格上、毎回の授業は主としてテキストの講読と討議という形式をとっている。こうした共同研究を踏まえて、それぞれの理解を深めながら、批判的实在論と対話の成果をそれぞれのテーマにかかわる各自の研究に生かしていくことが目指されている。地味な研究活動であるが、本プロジェクト研究を起点にして、実質的な意義ある研究が各人ごとに促進されていくことになる。本プロジェクトは 2 年目に入り、徐々に研究の深まりが見られるようになっていく。さらに、本プロジェクトの研究活動を継続することで、実質的な研究成果に結びついていくだろうことが期待される。

※そうしたプロジェクトのテーマと内容との関係で、この項目では、本プロジェクト研究を通じて各人が学び取ったこと、あるいは進めた研究とその成果について、IVにおいて、提示することとする。したがって、以下では、本プロジェクト全体で進めた研究の内容と成果を記す。

## 2. 『社会を説明する一批判的实在論による社会科学論』(ナカニシヤ書店) 翻訳出版の意義

本プロジェクト研究の最大の課題は、昨年度から計画準備してきた、上記③の『社会を説明する一批判的实在論による社会科学論』の翻訳作業を完了させ、本年度内刊行を実現することであった。昨年度から準備してきた課題であったが、第一次原稿の集約と訳語の統一、語調の統一、訳文の点検、校正作業など、多くの作業が必要であった。複数の訳者が共同で進める作業は多くの目によるチェックが行われるメリットとともに、各人がそれぞれの仕事を抱えていて作業テンポが一致しないという難しさもあった。また、後期には11月に企画した国際学術企画の準備運営の課題と並行することとなり、早期から準備してきたにもかかわらず最後は非常にタイトな作業になった。困難はあったが、すでに同書翻訳の作業はそのすべてが完了し、同書の本年度内刊行が確実になっている。

昨年度の報告で記した内容と重なる部分があるが、ここであらためて同書の内容、意義について説明することによって、今年度の研究成果とその内容を説明しておきたい。

今回翻訳出版される書は、批判的实在論 (critical realism) の立場から書かれた研究方法論の優れた入門書、Berth Danermark, Mats Extröm, Liselotte Jakobsen, Jan Ch. Karlsson; *Explaining Society: Critical realism in the social sciences*, Routledge, 2010 (英語版初版 2002 年) である。

批判的实在論は、イギリスの哲学者ロイ・バスカー (Roy Bhaskar) が提唱し、独特の社会存在論にもとづく社会科学論、方法論を提案し、多分野にわたる学際的な研究をリードしている社会科学の基礎理論である。日本では、まだほとんど知られていないが、現在ではイギリスのみならずスカンジナビア諸国を含め欧米諸国で多くの研究グループが形成され、多彩な分野の有力な研究者が集まって精力的な共同研究を展開している。

批判的实在論の特徴は、科学の成立根拠を客観的实在についての超越論的推論によって論証し、世界の実在性を、開放性 (オープン・システム) の相でとらえ、創発性と階層性という観点から多元的な複合的因果連関を考察する方法論を展開している。この考えは、必然性と偶然性の絡まりあう実在的因果連関を捉えるだけでなく、認識対象の実在性と同時に認識主観の実在性を承認することによって、主観の因果的力を承認するとともに、概念が主観によって実践的に構成される面を積極的に承認する。これによって、「存在論的实在論」と「認識論的相对主義 (知識の意存生の承認の意味であって、知識の現実途の適合性、「実践における適合性について判定できないという判断的相对主義のことではない)」を同時に主張し、知識の社会的歴史的相対性と実践的目的に適合する客観的知識の妥当性双方の主張が成立可能であることを明晰な論理で捉えている。科学的推論についても、演繹、帰納以

外にアブダクション、リトロダクションという独自の推論の重要性を主張する。また、このような考えをもとに、社会的実在の独自性格を論じ、特有の社会存在論を展開する。この観点から、社会構造と行為主体 (agents) の関係についても、これまでにないユニークな展開を示している。

批判的実在論は、ヒューム主義的経験主義を徹底的に批判し、科学を予測可能性で評価する考え方に代えて、説明力こそ評価の基準であると主張し、「説明科学」を提唱する。本書の題名「社会を説明する」には、そうした意味がこめられている。批判的実在論では、その理論展開のために非常に独特な用語が多数あみ出され、なじみのない者にはその議論は一見とっつきにくく奇妙にも思えるが、その用語法や思考法を理解すれば、きわめて合理的な理論構成となっている。

本書では、スウェーデンの社会学研究者たちによって、批判的実在論の基本的な考え方、その存在論と認識論について分かりやすく解説されているが、それにとどまらず、具体的な社会科学研究における方法論や研究手法についての考え方や評価基準について非常に分かりやすく質を落とすことなく解説されている。批判的実在論は特定の研究方法を推奨するというよりも、様々な方法の適用範囲と限界を評定する基礎的な哲学的考え方を提供するのであり、様々な方法を便宜主義的ではなく、しっかりした理論的観点をもとに研究対象の特性と研究目的に照らして総合的に組み合わせる「方法論的多元主義」を主張している。同書は、社会科学における批判的実在論の優位性について説得力をもって書かれた優れた入門書となっているだけでなく、実際の研究を計画する際に理論的な指針をあたえるものとなっている。本書は、ポスト・モダンの流行以降観念論的主観主義や相対主義に陥ってしまった社会科学に、客観的な知識を擁護しつつも独断論を免れた新しい合理的な科学論を示してくれる。本書の刊行は、日本の社会科学研究に新たな観点をもたらし、大きな刺激を与えるものになると確信している。

以下は、本書の中にある著者による内容紹介文である。

『科学を説明する』は、難しい専門用語を使用しないで分かりやすく書かれた、社会科学論における批判的実在論の実践と理論についての案内書である。本書では、社会科学にとって批判的実在論が果たす役割とその方法論的な含意について包括的に提示されている。

本書の第1部は、読者に、経験主義と相対主義にたいする根元的な批判を内包している批判的実在論の存在論と認識論について、その基礎的な構成諸要素を紹介している。それは、相異なる諸階層に分かれた構造とメカニズムからなる階層化された実在についての理論である。第2部は、批判的実在論にもとづいた説明的社会科学への方法論のガイドラインについての詳細な検討をおこなっている。そこで扱っている主要なテーマは、概念構成、一般化、科学的推論、説明的社会科学のための諸モデル、内包のおよび外延的な研究デザインの間関係、社会科学と実践の間関係である。

本書は、科学哲学、方法論、そして理論と経験研究という問題に結びついているので、社会科学や社会学、さらには哲学の分野の学生や研究者にとって非常に価値あるものとなるだろう。本書は、社会とは何であるか、また社会科学とは何であるかという問題に革新的な理解像を提供している。また

それは、社会諸現象を研究し説明するために使用されるさまざまな方法について論じている。

なお、本書各章の概略は、前年度の報告で紹介しているのでそちらを参照していただきたい。

本書は、実際の研究過程ではいつも問われていながら、多くの社会科学研究者が曖昧にしたまま深めてこなかった研究の前提となる基礎的な哲学的な問題に真摯に向き合い、ある解決策を提示し、問題を整理前進させるための明確な指針を示し、多くの社会科学者に社会科学的研究推進のための方向を与えてくれる。今回の同書翻訳は今年度本研究プロジェクトの最大の成果といえるであろう。

なお、翻訳担当者は以下の通りである。

監訳者；佐藤春吉・立命館大学産業社会学部・教授（監訳および第1章担当）

中沢 平・立命館大学社会学研究科博士前期課程（第2章担当）

吉田幸治・立命館大学産業社会学部非常勤講師（第3章担当）

加藤雅俊・横浜国立大学国際社会科学研究院・准教授（第4章担当）

松田亮三・立命館大学産業社会学部・教授（第5章担当）

野村 優・立命館大学大学院社会学研究科博士後期課程（第6章担当）

木田融男・立命館大学産業社会学部・特任教授（第7章担当）

藤田 悟・立命館大学産業社会学部非常勤講師（第8章担当）

（原著者；Berth Danermark, Mats Extröm, Liselotte Jakobsen, Jan Ch. Karlsson）

なお、佐藤春吉、松田亮三、加藤雅俊は、昨年度の本プロジェクト担当教員。木田融男は、加藤雅俊氏の転出にともなって本年度から本プロジェクト研究の担当教員となっている。野村優、中澤平は、本プロジェクト研究受講者である。

#### IV. 研究成果

##### 1. 本プロジェクト研究の活動を通じた全体的な研究成果

本プロジェクト研究の本年度の活動とその全体的な成果は、上記Ⅱの研究スケジュールに示した研究活動や、Ⅲの研究内容において示した、各項目ごとの研究内容にそって、それぞれに成果が確認できるだろう。

繰り返せば、その成果は以下の通りである。

##### 1) 批判的実在論の基礎的な理解について

昨年に引き続き、ロイ・バスカー『自然主義の可能性』について共同で検討し、その主張内容について理解を深めてきた。

##### 2) 昨年に引き続き、スウェーデンの社会学研究者 Berth Danermark 氏らの英文テキスト『社会を説明する(Explaining Society)』を講読することによって、批判的実在論にもとづく社会科学論と方法論について、その基本的な考え方の理解を深めてきた。

##### 3) 本プロジェクトメンバーが中心となり、同上書の翻訳作業を進めてきた。現在、最終校

正を終え、まもなく本年度内にナカニシヤ書店から邦訳刊行の運びである。

- 4) 産業社会学部創設 50 周年記念学術企画の一環として、人文科学研究所の支援も得て、同上書の著者であるスウェーデンの研究者 Berth. Danermark, 教授と Jan Ch. Karlsson 教授の 2 名を招き、講演と討論を行う国際交流研究会を開催した。
- 5) 担当教員は、各自批判的实在論の理解に努め、自らの専門研究のなかに、その主張や観点を批判的に参照応用するよう努めてきた。それらの成果について、詳しくはIV-2に示す通りである。
- 6) 受講大学院生は、各自研究会での学びを起点にしながら、それぞれ独自に批判的实在論について理解を深め批判的に検討しつつ、各自の研究の中に活かして行く方向を探ってきた。その成果も、本報告のIV-2に示してある。

・・・以下は、上記 4) の国際交流企画の広報文書をそのまま再録しておく・・・

#### 産業社会学部創設 50 周年記念学術企画

産業社会学部・人文科学研究所「批判的实在論研究プロジェクト」 共催

### 「批判的实在論と社会科学におけるその可能性

#### ー社会科学の基礎理論におけるオルタナティブー

バース・ダナーマーク (Berth Danermark) 氏

(社会学；スウェーデン、オレブロ大学、健康・医療科学部教授)

ジャン・C h. カールソン (Jan Ch. Karlsson) 氏

(社会学；スウェーデン、カールシュタット大学、労働生活科学部教授)

招聘 二日連続講演 (二日とも通訳あり)

11月6日(木) 15:00~18:00 末川会館第3会議室

B. ダナーマーク 「批判的实在論への導入」

J. C h. カールソン 「社会構造と人間エージェンシー」

11月7日(金) 15:00~18:00 末川会館第3会議室

J. Ch. カールソン

「批判的实在論；その研究手法と研究デザイン」

B. ダナーマーク

「批判的实在論応用のためのガイドライン」

司会（両日とも）：佐藤春吉（立命館大学産業社会学部教授）

※会場；立命館大学衣笠キャンパス 末川会館へのアクセスは、以下参照

[http://www.ritsumei.jp/accessmap/index\\_j.html](http://www.ritsumei.jp/accessmap/index_j.html)

イギリスの哲学者R. バスカーが提唱した批判的实在論は、批判的な社会科学の基礎理論について新たなオルタナティヴを提案しています。批判的实在論の研究グループのメンバーであるスウェーデンの社会学者、ダナーマーク氏とカールソン氏は、批判的实在論の基本とそれに基づく研究方法論についての優れた入門書『社会を説明する』（ナカニシヤ出版より、訳書、近刊予定）を著しています。

批判的实在論は、まだ日本では十分知られていませんが、イギリスを中心にヨーロッパ諸国や英語圏で、普及しつつあり、学際的な研究に刺激と指針を与えています。このたび、産業社会学部の創設50周年記念企画として、ダナーマーク、カールソン両氏をお呼びして、同書訳書刊行をまえに、批判的实在論について講演をいただき、討論の機会を設けます。批判的实在論は、社会諸科学を統合する学際研究の基礎を与える有力な理論的対案と方法論についての考え方を提案しています。ふるってご参加ください。

## 本企画の位置づけとその意義

### 批判的实在論とは

批判的实在論は、イギリスの哲学者ロイ・バスカー（Roy Bhaskar）が提唱し、独特の社会存在論にもとづく社会科学論、方法論を展開し、多分野にわたる学際的な研究をリードしている社会科学の基礎理論である。日本では、まだほとんど知られていないが、多彩な分野の有力な研究者が集まって国際的な共同研究を展開している。その中心は、批判的实在論のための国際学会(International Association for Critical Realism: IACR)である。

批判的实在論の特徴は、科学の成立根拠を客観的实在について、「超越論的推論」によって論証し、世界の实在性を、オープン・システムの相でとらえ、創発性と階層性という観点から多元的な複合的因果連関を考察する方法論を展開している。この考えは、必然性と偶然性の絡まりあう实在的因果連関を捉えるだけでなく、認識対象の实在性と同時に認識主観の实在性を承認することによって、主観の因果的力を承認するとともに、概念の実践的構成論を積極的に主張する。これによって、「存在論的实在論」と「認識論的相対主義」を同時に主張し、知識の社会的歴史的相対性と実践的目的に適合する客観的知識の双方の妥当性を明晰な論理で捉えている。科学的推論についても、演繹、帰納以外にアブダクション、リトロダクションという独自の推論の重要性を主張する。また、このような考えをもとに、社会的实在の独自性格を論じ、特有の社会存在論を展開する。批判的实在論は、ヒューム主義的経験主義を徹底的に批判し、科学を予測可能性で評価する考え方に代えて、説明力こそ評価の基準であると主張し、「説明科学」を提唱している。

批判的实在論は、ヨーロッパ諸国特に英語圏を中心に、国際的なレベルで批判的な社会科学をリードし、さまざまな社会諸科学の共同に指針を与え、応用的で実践的な諸科学にも刺激と方向を示すことができる今日まさに求められている理論であるとも言える。こうした、社会と人間に関する諸科学を総合する批判的实在論の性格を反映して、この研究グループには、哲学、社会学、経済学、法学、政治学、倫理学、心理学、教育学、福祉、ジェンダー、社会言語学（特に批判的言説分析CDA）、メディア、医療、環境、国際関係論など、多彩な分野の研究者が集まっている。

それは、方向喪失感ただよう現代の社会科学の学問状況においてきわめて貴重なものである。

### **産業社会学部の理念と批判的实在論との親和性**

上記のように、批判的社会科学の基礎理論として新たなオルタナティブを与え、共同的学際的な研究に指針を与えている批判的实在論は、社会諸科学の現代化・総合化・共同化を学部の理念とするわが産業社会学部にとっても、その理念を深める上で、大いに参考になる。その意味で、批判的实在論から学び、またこのような潮流をリードしている研究者たちと交流することはきわめて意義深いものがあると言える。本学部創設記念の学術企画として、批判的实在論グループの主要な研究者を招き、この学問潮流について理解を深め、学部の今後の学術研究の共同の基礎について考えを深め、新しい時代に向かって発展させるための足がかりが得られたらと期待している。

**共著書『社会を説明する－批判的实在論による社会科学論』（ナカニシヤ出版より訳書刊行予定）の著者を招聘した講演と討論のための研究会**

今回の国際学術企画は、産業社会学部の教員・院生を中心に構成されている「批判的実在論研究会」が中心となって、現在進めている、スウェーデンの社会学研究者たちによって書かれた、批判的実在論による社会科学論の入門書、*Explaining Society* の翻訳事業に連動して、著者たち 2 名（著者グループ代表：Berth Danermark, Orebro 大学教授、Jan Ch. Karlsson, Karstad 大学教授）を招き、同書の内容に関わらせて批判的実在論の基本的な考え方、その魅力、学際研究の可能性について、講演していただき、また、批判的実在論についての認識を共有し、共同討議の機会を設ける。同書は、社会科学論および社会科学研究法の入門書であり、耳慣れない用語や思考法が含まれているとはいえ、その内容は決して難解ではなく、批判的実在論の存在論と認識論をふまえた具体的な社会科学研究における方法論（「方法論的多元主義」）が非常に分かりやすく質を落とすことなく解説されており、社会科学における批判的実在論の優位性について説得力もって書かれた優れた入門書となっている。本書は、ポスト・モダンの流行以降観念論的主観主義や相対主義に陥ってしまった社会科学に、客観的な知識を擁護しつつも独断論を免れた新しい合理的で批判的な社会科学の道を示してくれる。本書の刊行は、理論的な基礎を見失いつつある日本の社会科学研究に新たな視点をもたらし、大きな刺激を与えるものになると確信している。その意味で、本企画は、社会諸科学を統合する学際研究に指針を与えるものとして、我が産業社会学部の創設時の理念、現代化、総合化、共同化の理念の新たな活性化にとっても参照すべき重要な観点を提供してくれるだろう。

### 研究者・院生・学生の幅広い参加を呼びかけます。

本企画は、批判的実在論の提唱する社会科学の基礎理論のオルタナティブに関心をもつ、研究者にとって有意義な企画である。しかし、講演は、特別に難解なものではなく、学部学生、院生にも、自らの学びや研究に反省的な視点を刺激し理論的指針を与える内容をもっている。学生・院生にも広く参加を呼びかけたい。また、本学内にも批判的実在論に関心を持つ研究者が徐々に増えつつあり、全国的にも各地に関心を持つ研究者が散在している。この企画を期に、そうした研究者にも呼びかけたい。

以上

### 参考；招聘講師について

バース・ダナーマーク（Berth Danermark）氏は、スウェーデンのオレブロ大学、健康医療科学部の社会学教授。障害研究・障害福祉研究の分野ではスウェーデンの第一人者の一人。スウェーデン障害研究所のリーダーである。社会学論や社会科学論にも造詣が深く、スカンジナビア諸国への批判的実在論普及の第一人者。著書・論文多数。

ジャン C h. カールソン（Jan Ch. Karlsson）氏は、スウェーデンのカー

シュタット大学労働生活科学部の社会学教授。労働、労働組織、日常生活における階級とジェンダーなどについて研究。社会学理論や社会科学論にも関心を持ち、批判的実在論を応用した研究を精力的に進めている。著書・論文多数。

.....

## 2. 本プロジェクト研究参加者の研究内容と成果（報告レジメ等資料を含む）

以下では、本プロジェクト研究を通じてどのような学習、研究の成果が生まれているのか、本プロジェクト研究参加者各自の研究にそくした形で紹介し記録に残しておくことにする。

### ① 佐藤春吉（担当教員）

本プロジェクトでは、かねてより批判的実在論に関心をもって研究してきた経緯から、批判的実在論の基本的な理解について、中心となって研究会の運営と討議に関わってきた。

本年度は、特殊な事情もあり、個人研究としては以下の研究を継続して行ってきたが、残念ながら公表する成果を生んでいない。

- 1) ヴェーバーの科学論に読み取れるその世界観的な基礎を、多元主義的存在論の視点から読み解く研究を継続し、「M. ヴェーバーの科学論の構図と理念型論」を統一の副題として、産業社会論集に連載論文の形で順次その成果を公表してきた。そのなかで、バスキアの批判的実在論の観点も参照している。

しかし、本年度も同研究を継続してきたが、諸般の事情が重なり続編論文を完成公表するにいたっておらず、連載が中断した形になっている。来年度は連載を継続することができると考えている。

ちなみに、昨年度までの連載は、「M. ヴェーバーの科学論の構図と理念型論」（その1）として「M. ヴェーバーの文化科学と価値観型論」（上）、（下）（『立命館産業社会論集』vol.48,no.3, 同 vol.48,no.4）、「M. ヴェーバーの科学論の構図と理念型論」（その2）として、「M. ヴェーバーの現実科学と因果性論」（上）、（中）（『立命館産業社会論集』vol.49,no.2, 同 vol.49,no.4）である。今後、上掲の因果性論文の（下）と、「その3」論文の（上）、（下）を順次掲載していく予定である。

- 2) 本研究プロジェクトの最大の研究目標であった『社会を説明する（Explaining Society）』の翻訳について、監訳者として作業の進行の責任を担った。

訳者として第1章を担当するとともに、各章担当者の第一次訳稿の全体的な見直しと訳語と語調の統一などの翻訳調整、原著者との連絡、原著者による日本語版への序文の翻訳、監訳者後書き、訳注の作成などを行った。上記したように、同書の翻訳刊行は、我が国の社会科学研究に重要な意味のある問題提起となると思われる。

- 3) 本年度は、本プロジェクト最大の国際研究会企画にとりくんだ。すなわち、『社会

を説明する』の著者の2名（Berth Danermark氏とJan Ch. Karlsson氏）を招いて、国際研究交流企画「批判的实在論と社会科学におけるその可能性」を開催した。本企画のための研究費の獲得、運営準備、招聘のための連絡や手続き、講師講演原稿の翻訳などの作業を、研究会メンバーおよび関係事務局の協力を得ながら、中心的な役割を担った。

- 4) 11月29日の本プロジェクト研究において報告し、Andrew Sayerの”Method in Social Science”の第9章について紹介し、翻訳に当たって訳語の確定に議論があった、intensive research design と extensive research design 概念の内容について検討した。
- 5) 個人的には、独自の「多元主義的存在論」の構想をもって研究を進めてきた。批判的实在論研究も、この構想遂行の一環である。上記構想との関連で、本年度はJohn Searleの”The construction of Social Reality”などの独自の社会存在論の展開に注目し研究を行ってきた。この研究も、まだその成果を公表できていないが来年度はSearleの社会存在論についての研究を公表したいと思っている。

## ② 松田亮三（担当教員）

### 批判的实在論の社会疫学研究への含意

松田亮三

社会の健康との関わりについての研究はこの20年間に飛躍的に拡大し、今日では社会疫学(social epidemiology)は疫学の一分野として確立している(Berkman and Kawachi 2000, Marmot and Wilkinson 2006)。所得・リテラシー・エスニシティなど社会経済的状況と健康状態との関連に関する研究は膨大に蓄積され、このような学的成果をうけて政策的議論も行われてきた。グローバルには世界保健機関(WHO)が健康格差に関する委員会を設置しその対策を議論し(World Health Organization and Health 2008)、日本では国の推進する『健康日本21(第2次)』では、健康格差の縮小が盛り込まれている(厚生労働省 2012)。

このように発達してきた社会疫学であるが、その研究は現にある社会経済的状況と健康との関わりについて実証的に明らかにすることに多くの研究が注がれており、なぜ社会経済的状況がどのような文脈で、どのように関連しているかを総合的に説明しようとするものは少なかったといえる(Graham 2007)。

このような状況に対して、Dunnは批判的实在論の哲学を検討し、実証主義に彩られた社会疫学的前提を見直すことが、改革につながる新たな展開につながるのではないかという問題提起を行っている(Dunn 2012)。DunnはSayerの議論を主に引きながら批判的实在論の特徴を説明しており、それには、出来事の規則性を見出すだけでなくそれを説明すること、出来事、メカニズム、構造を区別してとらえること、因果分析におけるレトロダクションの役割、エクステンシブ・インテンシブな研究デザインなどが含まれている。Dunnは具体的な研究を引きながら、こうしたアプローチの有用性を説明している。またDunnはSayerの「実際に適切である(practically adequate)」という評価基準を引きつつ、複数の理論や

説明の選択が存在するときどれが妥当とされるかという点についての見解を示している。

以上をふまえて、Dunn は、以下のような含意を引き出している。まず、社会疫学が直面している最重要課題は測定の正確さに関わることよりは因果メカニズムならびに必然的関連と偶然的関連との区別を行うような理論的検討が重要であるということである。このためには、因果関係は経験的研究のみでは定めることができないことを認めて、因果分析をより丁寧に行うことが必要である。このためには、統計学的分析を含めた方法についてのより精緻な理解と検討が必要となり、量・質研究の二分法ではなく、むしろエクステンシブ・インテンシブの二分法を用いるべきとしている。そしてこれは、多様な方法を目的に合わせて慎重に検討して用いることにつながる。これらによって社会疫学が実際の社会に影響を用いるような議論を展開できるのではないか、というのが Dunn の主張である。

Dunn の主張するような方向は、もし社会疫学が抽象的普遍的法則を志向するよりは、現在の具体的健康課題にアプローチするならば有効な問題提起となりうるように思われる。個々の社会は、それぞれの社会によって文脈づけられた不健康あるいは健康の格差を生じている。これに社会が対応するためには、むしろ多様な方法を用いて現に生じている健康課題を丁寧に分析する方向が示されてよいであろう。ただし、実際のところそのような作業は、健康政策立案の作業とかなり重なりあっていると思われ、それとの切り分けや役割分担が問題となろう。別の見方をすれば、社会疫学という学と政策立案という実務の関連を問い直すことが必要になるのかもしれないということでもある。このような点は、一般化すれば支配的な科学哲学と科学者コミュニティ論との関係を問うことにもつながるテーマであるが、小論ではひとまずここまでの検討にとどめておく。

Berkman, L. F. and I. Kawachi (2000). Social Epidemiology. New York, Oxford University Press.

Dunn, J. R. (2012). “Explanation,” philosophy and theory in health inequalities research: towards a critical realist approach. Rethinking Social Epidemiology: Towards a Science of Change. P. O'Campo and J. R. Dunn. Dordrecht Heidelberg London New York, Springer: 23-42.

Graham, H. (2007). Unequal Lives: Health and Socioeconomic Inequalities. Maidenhead, Open University Press.

Marmot, M. and R. G. Wilkinson, Eds. (2006). Social Determinants of Health, Second Edition. Oxford and New York, Oxford University Press.

World Health Organization and C. o. S. D. o. Health (2008). Closing the Gap in A Generation: Health Equity through Action on the Social Determinants of Health. Geneva, World Health Organization.

厚生労働省 (2012). 国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針 (厚生労働省告示第 430 号). 厚生労働省: 東京.

### ③ 木田融男（担当教員）

※下記文書は、本プロジェクト研究における研究過程で生み出された成果である。今後別途活字化して公表する論文のもとになるものであり、読者に取り扱い上の注意を促しておきたい。

#### 批判的实在論とリトロダクション法

##### — マルクス理論との関連で —

イギリスを中心にした批判的实在論(Critical Realism, 以下 CR 論)の著書や論文には、マルクス理論研究者により執筆されたものも多数ある。实在論とりわけ CR 論とマルクス理論<sup>1</sup>とは、その研究の対象や方法については重なる所が多いのだが、両理論の関連性についてはどうなっているのだろうか。アーチャー、M. ら CR 論のリーダーたちの編纂による『CR 論：中間考察』(Critical Realism: Interventions) と名付けられたシリーズ書がルートレッジ版で出版されているが (Archer et.al. (eds.),1998)、その中にブラウン、A. フリートウッド、S. ロバーツ、J. 3名の編者による『CR 論とマルクス理論』(Brown et.al.(eds.),2002) には、両理論の関連が記されている。本レポートではその概要を紹介しつつ、問題となっている理論課題を見ておきたい (なおルートレッジ版には、もう一つのシリーズ書がやはりアーチャーらの編纂で企画されているが (Archer et.al. (eds.),B)、既にクリーヴァン、S. 『マルクス理論と实在論』(Creaven,2000) が出版されている。本レポートでは部分的に触れておきたい)。

#### 1. マルクス理論研究者による CR 論

上記したブラウンらマルクス理論研究者による書 (Brown(eds.),op.cit.) には、興味深い章が掲載されている。本書の編集者3名の「リレー式論文」とも言える「1章 CR 論とマルクス理論との結婚」と題されるもので、副題が「幸せ、不幸せ、それとも破局? (Happy, unhappy or on the rocks?)」とされており、この副題通りに内容は、次にみる両理論のそれぞれの関連を示す立場から3名の編集者が執筆するというスタイルがとられている。すなわち、① マルクス理論は、CR 論から奪われることなしに何かを得ることができる：フリートウッド担当、② マルクス理論は、CR 論から何も助けられて得るものはない：ロバーツ担当、③マルクス理論と CR 論は、相互に何かを得ることができる：ブラウン担当、という三つの立場であるが以下それぞれの節をみていこう (ibid. p.1)。

##### (1) フリートウッド、A. 「1節 CR 論：マルクス理論を成熟させる」

ランカスター大学の雇用研究所にいるフリートウッドによると、マルクス主義とは、哲学、理論、政治実践の三つを併せた思想であるが、それにたいし CR 論とは主として哲学を柱とした思考である。したがって (三名共同執筆の) 本章における CR 論とマルクス理論との比較検討においては、両者の共通領域として哲学、とりわけ科学哲学 (そしてそれと関連する

<sup>1</sup> 本論では、「实在論」(Realism) にたいする Marxism を「マルクス理論」と訳す。

範囲での（社会）理論」ということとなる（*ibid.* §1 p.2）。

さて、フリートウツドの両者の関連についての立場は上記三つの中では①であるが、彼は自らもマルクス理論家として現代イギリスにおける実証主義、ポストモダン論、ポスト構造論にたいする批判を行っているが、同時に従来のマルクス理論の科学哲学にたいしても厳しい態度をとっている。それは、イギリス科学哲学界でのマルクス理論批判への対応やトピックへの理論的追究の拙さ、そして科学哲学における包括的・体系的刊行などにおける遅れを指摘するのである。そこで彼はマルクス理論の科学哲学に「成熟する(full-blown)」ことを求めるのだが、そこに欠けている科学哲学の「成熟化」を助けるのが CR 論だと論じて①の立場を主張する（*ibid.* § 1 pp.3-4）。

本節でフリートウツドが具体的にマルクス理論の「概念的曖昧さ」を論究するのは、従来の「法則」にたいする CR 論の「傾向性」についてであり、とりわけ『資本論』3巻にある「利潤率低下法則」<sup>2)</sup> について詳しく検討する。CR 論の理論的特徴の一つは、実証主義が提示する「法則」（例えばヒュームの法則）にたいする批判であり、社会的事象がもつ開放システムの性格からくる因果性を「傾向性」としてとらえることであろう。この考えは同時に従来のマルクス理論の「法則」の使い方にも「曖昧さ」の指摘となる。そして本節でフリートウツドは、「利潤率低下」については「法則」ではなく「傾向性」としてとらえ、「傾向性」の性格づけとしてそれが「構造において生起する力」を、「保持された力」／「行使された力」／「現実化された力」に分けた上で、行使される前の「保持された力」でもなく、行使された結果としての「現実化された力」でもなく、「行使された力」が「傾向性が生起させる力」なのであると提起している（*ibid.* § 1 pp.4-5）。

またフリートウツドは、同書の4章の個人論文ではマルクス理論の「労働価値説」について CR 論の視点を入れた考察を行っているが（*ibid.* § 4）、次のロバーツとの相互批判のなかで必要な箇所をとりあげたい。

(2) ロバーツ、J. 「2節 マルクス理論は、CR 論から何も助けられて得るものはない」

マンチェスター大学の社会学部にいるロバーツは上記の②の立場であるが、CR 論にたいしては、その「深さ」「因果性」「(構造の) 力」などの論点についてはマルクス理論として深く考えさせられたこと、またマルクス理論に「偶然のレベル」が存在することには同意することをあげて評価する。しかし①の立場であるフリートウツドにたいしては、同じ1章のなかで率直な批判を行う（*ibid.* §1 p.8）。

まずはフリートウツドが述べる科学哲学における「CR 論の扶助によるマルクス理論の成熟化」の提起について、ロバーツは次のように考える。それは、マルクス理論における科学哲学の制度的確立を言うのであれば、フリートウツドのように、マルクス理論の蓄積の外側

---

<sup>2)</sup> マルクスの『資本論』での使い方は「利潤率の傾向的低下」という風に、「法則」というよりは「傾向性」という含意であろうが、従来のマルクス理論には「法則」概念は確かに存在するので、CR 論の提起にたいしては更なる考察が必要であろう。

から（すなわち批判的実在の助けによって）発展に向かう前に、マルクス理論の蓄積そのものの考察（すなわち史的唯物論や政治経済学批判である『資本論』のアウトライン）から始めて、発展を考えるべきではないのかというものだ( *ibid.* §1 p.9)。

さらに CR 論の問題点については、マルクス理論と共有しうる「哲学的遺産」の再検討により両論を比較するという作業をロバーツは行う。なによりも CR 論は、「超越論的社会理論」( *ibid.* p.12)としてカントから強い影響を受けているとする。経験主義にたいして、カントが理性(reason)によって世界を批判的に把握する思考を、バスター、R.は遺産として継承して、CR 論において科学の発展を経た上で現象の根底に存在する「生成メカニズム」を同定化することにより現象を説明するという方法を発展させた( *ibid.* p.12f、後の注 5)を参照)。この提起こそ実在のより深い側面の探究を可能とすることにより、カント理論の「殻を破った」とアーチャーらは評価している ( *ibid.* p.13, Archer et.al.(eds.) ,op.cit.)。しかしカント哲学から遺産の「批判的」継承をした CR 論は、カントの「残滓(residues)」をも保持してしまったとロバーツは指摘し、リトロダクション法(Retroduction, 以下 RD 法)をめぐる論議でその問題点を浮き彫りにしようとする。そしてさらにはヘーゲルの遺産からその哲学を「転倒」させつつも継承したマルクス理論の(ロバーツの理解による)方法を、具体的にはマルクスの『資本論』を共通の土俵として、CR 論およびその理論により「マルクス理論の成熟」を目指すフリートウッドらの RD 法と比較検討することにより、両論の相違を明示化しようとするのだがその検討は次章でまとめて行いたい( *ibid.* p.14f. )。

またロバーツは、同書の 12 章で「自由論」「開放論」を「二つの弁証法」(すなわちマルクス理論とバスターの弁証法的 CR 論 Bhaskar, 1993) から考察しているが、RD 法にかかわる箇所については次章で少し触れる( *ibid.* §12)。

### (3) ブラウン A. 「3 節 現代マルクス理論は CR 論から何を学べるのか」

上記③の立場で 3 節を担当したリーズ大学で経済学を教えるブラウンは、マルクス理論は CR 論から学ぶ必要があるとし、先の二名の見解についてはフリートウッドの提起を承認する。そしてマルクス理論が学ぶ内容として、構造的因果性、創発性、傾向性、思考と対象の区別などの考えをあげるが前二つの考えについて深化すべきとした。具体的にはポスト構造論、ポストモダン論、社会構築論への批判のためにも、実在論的世界の探究をする科学哲学およびその方法論を教習する必要を説く( *ibid.* §1 p.17) 。ただ、①の立場をとるフリートウッドとの違いとして、マルクス理論は CR 論によって「成熟させられる」のではなく、CR 論を受け止めそれを超越しうるマルクス理論となるべきであるとし、なぜかという CR 論が扱う対象を探究する哲学が複数あってもよい、すなわち両者が一つになってしまう必要はないからだとする( *ibid.* §1 pp.19-20)。

なおブラウンは同書の 9 章で、ロシアのマルクス理論哲学者イレンコフ、E.のスピノザ研究から、バスターらが CR 論で扱っている「心の独立性」問題の探究を進捗させていった過程をレビューしている( *ibid.* § 9)。

(4) クリーヴァン S. 『マルクス理論と実在論』 から

リーズ首都大学で社会学を教えるクリーヴァンは本章の7章を執筆しており(ibid. § 7)、先述した『マルクス理論と実在論』(Creaven, op.ct.)を既に著しているが、その副題「社会科学における実在論の唯物論的アプローチ」にみるように、上記三つの立場にたいして、さらに四つめの④の立場、すなわち「実在論が、マルクス理論の助けを必要としている」という見解であると思われる。彼自身の著書における見解は「創発論的マルクス理論」あるいは「創発論的社会学」と語っているもので、「無機的物体から心、身体、社会までの階層に広がる世界を扱う」として、実在論的社会理論の方法論的課題は「構造的体系的に形成された社会的世界における弁証法的な相互行為の研究」であるが、「創発論的マルクス理論」はこれを受け止めるのにたいして、実在論的社会理論も「古典的マルクス理論の要請にコミット」していくべきだとする。実在論が応えるべきマルクス理論の要請とは、「人間エージェンシーの特定の形態」としての「社会的労働と階級闘争」および「社会体系の構成やダイナミズムの形成」における説明の要としての「社会構造、すなわち生産力と生産関係」であるとす (ibid. introduction)。

彼はバスカーの「心」(Bhaskar, 1979, 訳、2006)、またアーチャーの「人格、エージェンツ、行為者」(Archer, 1995, 訳、2007)に呼応して「主体、行為、エージェンツ」などの「創発論的マルクス理論」の展開<sup>3)</sup>を著書で表しているが(ibid. §3)、ただ先のフリートウッドは直接クリーヴァンへの批判ではないが、マルクス理論家たちの実在論的理論化に対応したこういった人間、人格、行為等の研究に関連する「新たな」試みは、ともすれば「個別的」でしかなく、また古典の「再解釈」にすぎないという風な厳しい評価を下している(Brown, et.al.(eds.), op. ct. § 1 p.3)。

## 2. リトロダクション法の検討から：若干の考察

リトロダクション法(RD法、廻行的推論法)とは、演繹法、帰納法、アブダクション法(Abduction、仮説発見的推論法)に並ぶ推論の四番目の科学手法である(Danermark et.al. §4)。とりわけRD法は、経験的領域のみを前二者による推論で解明する経験主義にたいして、その現象の根底に存在する実在性の領域を、現象を生起させるメカニズム(あるいは、構造、関係性、因果力)として解明しようとする推論形式である(Bhaskar 1979 op.ct.)。前述したようにロバーツは、この手法をめぐってCR論とマルクス理論とを対比させる。ロバーツの問題指摘によると、CR論におけるRD法は「カントの残滓」を引きずっており、それは根底にある実在的領域すなわち生起するメカニズム(因果的力)を如何に把握するか

---

<sup>3)</sup> マルクス理論の従来の説、例えば土台と上部構造の定式化も、「創発論的上部構造」という概念となるが、そうすれば従来土台の基底性を主とした上部構造の「相対的自律性」という考え方から異なることとなるが、更なる検討課題としたい。また、「主体、行為、エージェンツ」は従来マルクス理論ではどう位置づけられてきたのか、「分析的あるいは弁証法的二元論」なのか、あるいは「一元論」で捉えるのか、などなどまさしくCR論と真正面から向き合う必要のある重要な今後の課題であろう。

に関わるという。RD法で抽象的なものを把握するために、CR論は思考(thought)が必要だと強調するが、それは既存の認知的資源(意存的(transitive)なモデルや概念)を駆使して、複雑で具体的な現象世界から単純な抽象的構造(すなわち生成するメカニズム)を分離して取り出す思考の過程である(後の注5)も参照)。そして同定化された抽象的なモデルは、現象(経験)において検証されるため、複雑で具体的な世界へと進むのだが、ロバーツはこういったRDによる方法を、思考により形成された抽象的なものから具体的なものへと一方向的に進む「線形運動(linear movement)」だと規定する(Brown et.al.(eds.) ,op. ct. §1 p.15)。それはしかし、実在的領域の世界とは内在的関係を持ちえない、「単純さと複雑さ(抽象と具体、筆者)との間が固定された対立の」関係(ibid. Shamsavari,1991)であり、結局は生成するメカニズムを捉えられてはいないと断ずるのである。

他方マルクスの『資本論』における方法、それは哲学の遺産としてヘーゲル思想を取り入れ、さらにそのヘーゲル弁証法を「転倒」させるなかで出てきた手法であるとする。ヘーゲルは「対象の本質は意識に現象する」とし、例え部分的であっても主観的な知(カテゴリーなど)は対象の客観的世界を反映していると考える。<sup>4)</sup>ゆえにそういった不十分な本質を把握した知であったとしても徐々に複雑なものへと進化し、当初の知を捉える地点に回帰した時には、当初は見えなかったより本質な関係を理解しうる「新しい知」となっていく弁証法的な過程を示すのである。(ibid. p.14) この考えを資本主義という現実社会の分析に取り入れたのがマルクス『資本論』の方法である。「下向/上向」法とか言われるが、目の前の複雑で具体的な「人口」(社会関係)から抽象化(前進(progression)、下向(forward))し、最も抽象的な「商品」へと到達し、今度は複雑な諸規定に構成された「人口」へと再び具体化(後退(retrogression)、下向(backward))した時、それは体系的で全体性としての社会関係へと発展しているが、ロバーツはそれを上記のRD法にたいして循環運動(circular movement)と呼び、資本主義がもつ体系的で全体的なダイナミズムを把握した方法とする(ibid. p.15, Arthur,1998)。

以上の両方法の比較から、CR論のRD法に依拠したとされるフリーウッドの資本主義の捉え方(例えば抽象的社会モデルの比較から資本主義の問題性を指摘する「対比的説明論」や、商品による個人の支配という「物神崇拜論」などの抽象的モデル)も、矛盾をもつ歴史的な資本制社会関係とその形態転換を解明し得ていないと批判するのである。(ibid. p.16)

### 3. 若干のコメント

ロバーツは結論として、マルクスの『資本論』の方法はRD論ではないと断じ、バスター

---

<sup>4)</sup> 従来のマルクス理論への「遺産」という視点では、このようなヘーゲルを「転倒」させつつも継承というのであろうが、CR論者とりわけバスターは、それを承知しているにもかかわらず、例えば「意存性」などの概念を示し、対象そしてその本質の把握における「カント的思考」の重要性をあえて再索出しているのだとの提起がCR論研究会であったが、こういった知の系譜と遺産については、なお一層考察を加えねばならない課題であろう。逆に、ヘーゲルそして弁証法の「批判的」継承という意味では、CR論そしてDCR論(弁証法的批判的实在論)、そして『弁証法』の著があるバスターなどは、如何なる理論的展開をさせようとしているのか、これらもさらにより詳細に把握した上での今後の検討が必要であろう。

やフリートウッドらの CR 論にたいして基本となる方法論上の問題点を指摘した。彼は従って、CR 論を評価しつつもマルクス理論との関連では、上記でいう「マルクス理論は、CR 論から何も助けられて得るものはない」という②の立場となるのである。私自身のコメントとしては、CR 論から多くの刺激を受け、そこで浮かび上がる種々の論点課題をふまえて、今までのマルクス理論さらには社会科学とりわけ社会学理論についてより深い考察と展開の必要を考えるものであるが、本論では RD 法の問題に限定して次のような指摘を記しておきたい。

第一に、私は CR 論が指摘する多くの斬新な方法論的提起のなかで、とりわけ社会科学の研究対象を「経験的領域」、「現実的領域」、「実在的領域」という「深さ」の三領域で捉えるなかから、「経験的領域」のみを捉える従来の経験主義的（実証主義的）方法論にたいする「内在的批判」は優れていると評価し、さらに上記で問題にされた「実在的領域」を捉える重要性とその方法としての RD 法の提示については積極性を認めたい。

第二に、しかしマルクス理論から実在論を批判している上記の②の立場であるロバーツは、CR 論のバスカー<sup>5)</sup>、そして CR 論をマルクス理論に取り入れようとする上記①の立場であるフリートウッド<sup>6)</sup>それぞれが RD 法として示した方法は、「(思考により作成した) 抽象」から直線的に「具体」へと進む「線形運動」とよばれる方法であり<sup>7)</sup>、マルクスの下向

5) バスカーの著そのものからの引用では、彼は「科学の発展の3局面」として、① 現象の現認（同定化、identification）、② 現象の説明、③ 経験的なテスト（検証）を「弁証法の展開」として示し、この局面を経た上で「現象を生み出すメカニズム」を「仮説（＝モデル）に基づいて推論」することをリトロダクション（廻行的推論）法と言う（Bhaskar,1979,p.13f. 訳、2006、p.11f.）。また、セイヤー、A. は、バスカーの①の局面を「分離して取り出したもの（isolation）」＝「抽象的なもの」の現認（同定化）とし、③の局面を「具体的なレベルでの検証」として、具体と抽象との「相互作用」と言う（Sayer,1994,p.87）。ここでロバーツは、第一に生起メカニズムの「仮説（モデル）」を「具体」からではなく「思考」から作成することの問題性、および第二に、作成した「抽象」＝「仮説（モデル）」を「具体」に探究していくことの問題性を指摘し、それを「線形運動」と称するのである。

6) フリートウッドは、別稿で社会科学の対象における「深さ」の3領域をマルクス理論に当てはめているが(ibid, §4 p.78)、それによると「経験的領域＝商品と貨幣の交換、現実的領域＝微小な幾多の生産単位へと労働活動を編成化、実在的領域＝物質的・技術的と社会・経済的な関係；私的所有、疎外された労働、国家等々」とある。この見方は、『資本論』がもつ「具体的なもの」の「抽象化（下向）」を「経験的領域」から「実在的領域」への過程とはしていないという点があるが、とりわけ「実在的領域」すなわち資本制社会の生起メカニズムが、「私的所有、疎外された労働、国家」といった所与の「抽象的、理論的な概念」が「具体」から「抽象」へという分析結果により獲得された知識ではない仕方で提示されている問題性もち、ロバーツから「線形運動」と批判されたのであろう。しかし、マルクスの『資本論』はじめ多くの著述を、どのように CR 論と重ねあわせるか、RD 法の例示と見て行くのかについての検討も課題だと言えよう。

7) ここで「線形運動」という用語が、CR 論の RD 法批判に使われているが、「思考」の「創造性、想像性」により作成される「抽象的で単純なモデル（＝本質、実在的領域）」の作成およびそのモデルによる「具体的で複雑なもの（＝現象、経験的領域）」にたいする「説明」の推論方式を表している。しかし、元はマルクスの『資本論』の方法をめぐり、「抽象化（＝下向）」によって最終的な叙述の出発点を「商品」において「具体化（＝上向）」していく手法を、一方ではその「商品」を「一般」概念とするか（論理・歴史的方法＝線形運動（論理））、資本制の生産様式下での「特定」概念とするか（弁証法＝循環運動（論理））の対立に基づいている（Arthur,C.J.,1997）。ただし出発点の「商品」概念が、CR 論でいう「実在的領域」の概念、すなわち「生成メカニズム」なのかといえば、「線形運動」論者と名指されたフリートウッドは「商品（交換）」は「経験的領域」としており（注6）を参照）、ロバーツは基本的に『資本論』は RD 法ではないとしている。また「循環運動」といっても、抽象的な「商品」から具体的な「社会関係（人口）」までを「下向／上向」の（理論的／現実的）「循環」、あるいはそれぞれの抽象化段

／上向法である「具体」から「抽象」へ、そしてまた「抽象」から「具体」へと回帰する「循環運動」の方法とは明らかに異なっており、従ってロバーツはマルクスの『資本論』の方法は、バスターやフリーウッドの CR 論が提示する RD 法ではないと断定している。

第三に、私はマルクスの『資本論』の方法こそが、真の「実在的領域」を把握できる方法すなわち RD 法だと考えるものであり、ここでロバーツとは見解を異にするのである。故に私自身は RD 法を提起する CR 論の方法（抽象から具体へ）は、その「抽象」である「実在的領域」を捉える RD 法の実際を自ら明示はし得てはいないと思うのであり、従ってロバーツがバスターやフリーウッドを「RD 法」だとする方法にたいする批判はその妥当性は概ね認めるのであるが、逆にでは真の RD 法とは何かにたいしてはロバーツからの提起はなく、従来のマルクス『資本論』の方法が「RD 法ではない」という断言で、CR 論（そして RD 法）を批判して終わるロバーツの提示については認められないのである。

第四に、『資本論』が有する方法こそ、CR 論が示そうとする「実在的領域」そして「生起メカニズム」を捉える RD 法なのではないかと考えたい。ただし、その方法は今まで「経済学の方法」とか「弁証法的方法」などとも称されたが、厳密に言えば『資本論』の「下向／上向」法そのものが、資本制社会の「生起メカニズム」を「リトロダクション」しているというわけではなく、その方法の中に包含されている例えば「循環過程」（商品—貨幣—資本—賃労働—・・・）を、資本の「運動」すなわち「生起メカニズム」とし、またこの把握法を「RD 法」とできるのではないかと考えるのである。<sup>8)</sup>

さらにつけ加えるならば、こういった従来のマルクス理論を CR 論的なパースペクティブで見直すことによって、「新しい」方法が開かれるのではないかと提示しておきたいのである。すなわち、マルクスの『資本論』の方法を「経済学の方法」としてのみに扱う「経済還元主義」に固定化してしまい、この方法が本来的に秘める「実在的で具体的な・・・多くの規定と関係の豊かな全体性」をもつ「社会関係」としての、現実に目の前にある“社会”を描ききる最終目的を見失うのではなく、例えるなら「抽象」から「具体」への回帰すなわち上向の途上において、マルクスが半ばまで描いた『資本論』をさらに発展させつつも、CR 論が語る「エージェンツ」（すなわち『資本論』三巻の最後に登場する「階級」）から、さらには CR 論が提示している「人格」や「行為（者）」や「心」など、多くの「規定と関係」

---

階における概念の（理論的）「循環」（例、商品↔️価値↔️労働時間）、さらには「商品」そのものの（現実的）「循環」（出発点の商品↔️最終的な商品）や「商品」から展開する（現実的）「循環」（価値変化：商品↔️貨幣↔️資本・・・）などを表す用語として使われる（ibid, pp.32-33）。バスター、フリーウッドの CR 論による RD 法を「線形運動」と捉え、私が本稿で提起している「マルクス理論による RD 法」を「循環運動」と捉えるには、さらなる立ちいった考察が必要とされよう。

<sup>8)</sup> 「資本制社会」の実在的領域すなわち「生成メカニズム」とは何か？ については、言うなれば『資本論』の本質を表現することなのであるが、前注によると「商品から貨幣、資本そして賃労働・・・」の「循環運動」、その「構造」や「関係性」、また「因果力」ということになるが、同時に「未完成」であった『資本論』が最終的な多くの「規定と関係」の豊かな「全体性」としての「社会関係」を叙述しきったならば、そこにおける実在的領域すなわち「生起メカニズム」とは、同じ「循環」であっても各段階における「豊かな」多くの「規定と関係」は、「商品や資本」などの「経済学的概念」を含みつつも、さらに具体化された「“社会”学」（あるいは「人間と社会」との科学）の各概念、例えば CR 論が示している概念などによって語られるものと考えられる。

を関連させて「豊か」にすることが可能となり、社会科学における諸科学と連動しつつもなお区別される「“社会”学」の方法を、さらに新しく見いだせるのではないかと私自身は志向するのである。<sup>9)</sup>

<引用文献、参考文献>

Archer,M.S. “Realist Social Theory : the Morphogenetic Approach” Cambridge University Press, 1995 (佐藤春吉訳『実在論的社会理論—形態生成論的アプローチ』青木書店、2007)

Archer,M. et.cit. ”Critical Realism: Essential Readings” Routledge,1998 (Archer,M. Bhaskar,R. Collier,A. Lawson,T. Norrie,T (eds.) “Critical Realism: Interventions” A)

Bhaskar,R. “The possibility of Naturalism” HarvestPress,1979 (式部信訳『自然主義の可能性—現代社会科学批判—』晃洋書房、2006)

Brown,A. Fleetwood,S. and Roberts,J.(eds.) “Critical Realism and Marxism” Routledge, 2002 (Archer,M. et.ct.(eds.) “Critical Realism: Interventions” B)

§ 1 Brown,A. Fleetwood,S. and Roberts,J.(eds) “The marriage of critical realism and Marxism: Happy,unhappy or on the rocks?” (ibid. § 1)

§ § 1 Critical Realism: Augmenting Marxism (Fleetwood,S.)

§ § 2 Marxism does not require the services of critical realism (Roberts,J.M.)

§ § 3 What contemporary Marxism can learn from critical realism (Brown,A)

§ 4 Fleetwood,S. ‘What kind of Theory is Marx’s Labour Theory of Value? A Critical Realist Inquiry’ (ibid. § 4)

§ 9 Brown,A. ‘Developing Realistic Philosophy: from Critical Realism to Materialist Dialectics’ (ibid. § 9)

§ 12 Roberts,J.M. ‘Abstracting Emancipation: two Dialectics on the Trail of Freedom’ (ibid. § 12)

Creaven,S. “Marxism and Realism : A materialistic Application of Realism in the Social Sciences” Routledge,2000 (Archer,M. et.ct. (eds.) ”Routledge Studies in Critical Realism “)

Danermark,B. et.al. “Explaining Society: Critical Realism in the Social Sciences” Routledge,1979 (Archer,M. et.ct. (eds.) “Critical realism: interventions” A)

Moseley,F and Campbell.M. (eds) “New Investigations of Marx’s Method” Humanities Press,1997

§ 1 Arthur,C. ‘Against the logical-Historical method: Dialectical Derivation versus Linear Logic’

Sayer,A “Method in Social Science: A Realist Approach, 2nd edition” London: Macmillan,1994

木田融男 「“社会”概念をめぐる (上) (下)」『新しい社会学のために』19号/20号、1979/1980

同 「“社会”概念と市民社会」『産業社会論集』第41巻第1号、立命館大学産業社会学会、2005

---

<sup>9)</sup> “社会”概念をかねてからマルクスの『資本論』の方法の延長におき、「新しい“社会”学」を目したいという志向を私は提示していたが、CR論やRD法の科学方法論上の多大なる学的刺激を得て、今後の研究課題に据えたい(木田、1979/1980、2005)。

#### ④ 野村優（受講生、社会学研究科博士後期課程）

### 批判的实在論とは何か

野村優

#### 批判的实在論において、科学とは何であるか —生成メカニズムの同定と検証—

「批判的实在論」を語るにあたって、まずは、批判的实在論において、科学がどのようなものであるかを明らかにすることからはじめる。批判的实在論において、「科学とは何であるか」という問いに対する簡潔な回答は、R.バスキアの『自然主義の可能性』（1979年）の記述にみいだせる<sup>2</sup>。

科学は、①何らかの現象（ないしは現象の発生域）を現認し、②その現象についての説明を打ち立て、③その説明の当否を経験的にテストする、という段取りで弁証法的に発展していく。さらに、この三局面を経て現象の深部で作用している生成メカニズムの同定へと至ると、今度はそのメカニズム自体を起点にして、それを説明し検証するための新たな弁証法が展開されるのである。

つまりは、いくつかの段階に分けられつつも、科学の核心的な対象は、ある現象を起こすメカニズムであることが示されていた。そして、メカニズムについての説明を新たに導き出したり、既にあるメカニズムについての説明をより確かなものにしていったりする営みが、科学であると考えられていた。

さらに、そうした「生成メカニズム」という科学の対象は、次のように特徴付けられていた<sup>3</sup>。

科学が探求すべき対象は、経験的に与えられたものでも、現実の領域に明確な姿をもってあらわれた世界の一部でもなく、实在の領域に潜む構造である。

上記の引用文を受けて、より詳細に確認しておく、生成メカニズムは、「経験」や「明確に姿をもってあらわれ」る領域とは異なるところに位置づけられていた。つまりは、生成メカニズム自体は、直接に経験されたり、明確な姿をもってあらわれたりするものではない。そうではなく、生成メカニズムによって引き起こされた現象が、ときに観察されるに過ぎないと考えられていたのである。すなわち、経験や現象そのものではなく、それらの背後にあって、それらを引き起こすものこそが生成メカニズムなのであった。

以上の記述によって確認したように、批判的实在論における科学とは、実在世界における構造を対象として、それを生成メカニズムとして説明し検証しようとするものとされてい

<sup>2</sup> R.バスキア『自然主義の可能性』p.14

<sup>3</sup> R.バスキア『自然主義の可能性』p.15

た。

### 批判的实在論とは何か —科学の「下働き」としての哲学—

さらに批判的实在論についての記述を進めるにあたっては、明確にしておかなくてはならないことがある。それは、バスカーの言葉を借りるのであれば「科学」と「哲学」との関係である。まずは、科学と哲学が異なる役割を果たしていることは、次にあげる引用部分から確認できる<sup>4</sup>。

… 哲学には、世界がどのような階層構造をもち、どのように分岐していくかを明らかにすることはできない。それらの点を明らかにするのは個別科学に課せられた仕事である。

つまりは、世界の階層構造を明らかにすることは、科学の役割であって、哲学の役割ではないという。それでは、つぎに哲学の役割とは何であるのか。それは、下に引用するように示されていた<sup>5,6</sup>。

… 哲学が立論の前提にするべきは科学の知解可能性（あるいはむしろ一般に認知された何らかの科学的活動）であり、哲学が明示的に問わねばならないのはそうした活動を可能にするこの世界の存在条件である …

哲学にできるのはただ、そのような社会科学が可能であるためにはどのような（存在論的）条件が必要であり、どのような（認識論的）条件が満たされねばならないかを明らかにすることだけである。それらの条件が実現されるかは、哲学でなく科学の慣習実践が実際にどう行われるかで決まってくるのであり、まさしく偶然によって規定されている。

前者の引用部分においては存在論的な条件があげられ、後者の引用においては存在論的な条件に加えて認識論的條件の二つがあげられているという違いはあるものの、共通して科学が成立する条件を明らかにすることが哲学の役割とされていた。

さらに科学と哲学の関係を明確にするために、両者の同異を端的に示した文章を引用しておく<sup>7</sup>。

… 哲学も科学も知識を生み出す点に違いはない。あるのはただ、哲学の生み出すものが知識生産の必要条件に関する知識、いうなれば二階の知識であるというだけである。

<sup>4</sup> R.バスカー 『自然主義の可能性』 p.6

<sup>5</sup> R.バスカー 『自然主義の可能性』 p.7

<sup>6</sup> R.バスカー 『自然主義の可能性』 p.3f

<sup>7</sup> R.バスカー 『自然主義の可能性』 p.9

幅広い観点からみるのであれば、科学と哲学の双方ともが「知識の生産」に含まれているという点は共通していた。ただし、より細かくみるのであれば、科学とは世界が持っている生成メカニズムを明らかにすることであり、哲学とはそうした科学が成立する条件を明らかにすることであるという違いがあった。これらの同異を踏まえて、知識の生産という一連の営為における哲学の役割は、科学に対して基礎的な成立条件を問うことだと考えられていた。こうして、たんに科学を対象とした哲学というだけに留まらず、より積極的な役割を与えられた科学哲学を、バスカーは、J.ロックの表現を借りて、科学のための「下働き」(the under-labour) と表現していた<sup>8</sup>。

### ∴ 超越論的実在論とは何か — 実在に依拠し、科学の成立条件を考察する哲学 — ∴

次に検討しなくてはならないのは、科学哲学のなかでも批判的実在論が、どのように特徴づけられているかである。いいかえれば、従来までに提唱されてきた科学哲学とは異なる批判的実在論の特徴を示すことである。その特徴は、大きく分けて二つあるが、そのうちの一つが「超越論的実在論」である。そして、この超越論的実在論は、これまでに述べてきた、科学のための「下働き」と大きく関わるものであった。なぜならば、科学と哲学との関係を前提とした「哲学」においては、次に示すように「独特の手法」が要請されるからである<sup>9</sup>。

… 哲学を固有の学たらしめるものは考察や立論のその独特の手法である。哲学は諸科学が研究対象とする世界とは別の世界を考察しているのではない。それどころか、哲学が考察するのはまさしく科学の対象たるこの世界である。ただ、哲学の場合、そのような世界で何が成立していなければならないのかという観点から、アプリアリな手法に基づいて世界の考察を行うのである。

これまでも示してきたように、「哲学」が考察する対象も、「科学」の対象と同じ「世界」であった。そして、双方が、その対象に関する知識を生み出すことも同一であった。ただし、より詳しく見たときには、生成メカニズムを明らかにしようとする科学と、そうした科学の成立条件を明らかにしようとする哲学という役割の差異があった。一方の科学においては、生成メカニズムが場合によっては観察可能なものでもあるために、経験に基づいた立論を行う余地がある。このことは、観察や実験によって自然法則を導き出す、実証的な自然科学が広く行われていることから確認できる。しかしながら、もう一方の哲学においては、ある生成メカニズムの引き起こす現象がこれまでに経験されていないことを以て、そうした生成メカニズムを解明する科学が成立不可能だと結論付けることはできない。そのために、

<sup>8</sup> R.バスカー 『科学と実在論』 p.xv

<sup>9</sup> R.バスカー 『自然主義の可能性』 p.9

哲学では、経験とは離れた「アприオリな手法」によって、科学の成立条件について考察するしかない。さらに具体的には、哲学が立論するとき使用する、こうしたアприオリな手法は、「超越論的手法」とも表現されていた<sup>10</sup>。

ただし、ここでいう「超越論」とは、人間の認識を基盤とすることを条件とする I.カントの唱えたものとは異なっている。カントの「超越論的観念論」は、成立条件を問うものであったが、認識論を枠組みとするものであった。しかしながら、バスキアの考える「哲学」は、認識とは切り離された生成メカニズムとも関連するものである。認識論の枠内で展開できるものではなかった。なぜならば、人間に直接に認識されることのない生成メカニズムは、認識論の枠組みにおいては適切に扱うことができないからである。そのために、人間との認識とは関係しないレベル、たとえば物質的な相互作用のレベルでの実在を基盤として展開される必要がある。そこで、「知覚者としての人間ではなく、物質的な事物としての人間に備わった力に依存」<sup>11</sup>させながら、科学の成立条件を追求していく方針が採用された。そして、このように、実在に依拠しながら、それが成立する条件を考察していくことは、「超越論的実在論」(Transcendental realism) と表現されていた。そして、これこそが批判的実在論の特徴の一つ目であった。

“critical realism Essential Readings” (1998) によると、こうした超越論的実在論は、「科学の実証主義的コンセプト」に対抗するために生み出されたという<sup>12</sup>。結局のところ、「実証主義的に」、つまりは、経験によって裏付けられた認識のみを利用して、世界を説明しようとすることは、認識論の範囲内に制限されたうえで科学を展開することにつながる。つまりは、こうして「経験主義的実在論」もまた、カントの「超越論的観念論」と同じく認識論に囚われていることが問題とされるのである。

それに対して、批判的実在論においては、認識された世界とはことなる、実在世界を設定することを前提としている。そもそも、旧来の科学論においては、その科学が正しいといえるのかどうかという「知識の正当化」という認識における問題を中心に据えた論理構成となっていた。しかしながら、批判的実在論の立場からすると、そうした認識における「正当化」の問題以前に、認識される当の知識が成立していなくてはならない。そこで、新たに科学の成立の可能性を中心に据えた論理構成に組み替えたところに、批判的実在論の重要な可能性があったのである。

### 批判的自然主義とは何か —実証主義という前提に対する根源的な批判—

もうひとつの批判的実在論の重要な特徴は、「批判的自然主義」であった。従来までの科

<sup>10</sup> R.バスキア 『自然主義の可能性』 p.5f

<sup>11</sup> R.バスキア 『自然主義の可能性』 p.6

<sup>12</sup> M.Archer (Eds) “critical realism Essential Readings” p.x

学論においては、「自然科学と社会科学は同じ科学として基本的に同一の方法に従う<sup>13</sup>」と考える実証主義の原理に則った自然主義<sup>14</sup>の系譜と、科学の対象としての自然と社会に違いを見出す解釈学の原理に則った反自然主義<sup>15</sup>の系譜が存在したという。そして、こうした系譜による対立は、時代によってさまざまに装いを換えながらも続けられてきたとされる。

ところで、批判的実在論は、前述したように「科学の実証主義的コンセプト」に対する批判を展開していたわけがあるが、そこで問題にされた「実証主義」とは、ここでの「自然主義の系譜」と完全に重なるものではない。その証拠に、批判的実在論は、「批判的」が付くとはいえ自然主義<sup>16</sup>の立場を採用している。つまりは、バスカーは、一般的には強く結びつけて考えられている、実証主義と自然主義の間に断絶をみいだしているのである。そして、実証主義とは異なるかたちでの自然主義に可能性を感じているのであった。

それでは、「実証主義の原理に則った自然主義」と、批判的実在論が採用する自然主義とは、何が異なるのであろうか。そこで焦点となるのが、自然主義と反自然主義のそれぞれの系譜の対立構図の前提となっていた、「自然科学は実証主義的に行われている」という考えである。そのために、批判的実在論は、「実証主義の原理に則った自然主義の系譜」だけでなく、「解釈学の原理に則った反自然主義」についても、自然は実証主義的にあつかえることを前提としている点において、同じく実証主義であるとして批判するのである。つまりは、自然主義と反自然主義の対立の歴史を持ち出して、批判的実在論が攻撃するのは、自然主義と反自然主義のどちらか一方ではなく、そうした対立構図において双方が前提としていた実証主義であった。

そこで、実証主義に代わって自然科学の基盤として導入されるのは、これまでに述べてきた超越論的実在論である。社会のメカニズムだけでなく、自然のメカニズムもまた、常に認識されるとも、さらには現象するとも限らない。そのために、認識世界を基底としてそれを実証しようという試みは、社会科学においても自然科学においても、部分的なものに留まらざるを得ない。したがって、それでも経験による認識を全面化して、世界をあまねく説明しようという試みは全て、挫折するしかないわけである。そこで、実証主義を破棄し、新たに超越論的実在論からなる基盤によって、社会科学だけでなく自然科学も基本的に同じように行えると考える立場が、「批判的自然主義」であった。

しかしながら、付け加えておくと批判的自然主義においても、自然科学と社会科学は全く同じであると考えられているわけではない。社会科学と自然科学は、階層化された実在を前提に成立しているという点では同じなのであるが、それぞれの科学の対象が持つ性質によって、違いがあることも認められている。それは、自然とは異なり、社会が人々の認識によ

---

<sup>13</sup> R.バスカー『自然主義の可能性』p.3

<sup>14</sup> より正確には、後に「超自然主義的実証主義」*a hyper-naturalistic positivism* と名付けられる。M.Archer (Eds) “critical realism Essential Readings” p.xiii

<sup>15</sup> 上記と同じく「反自然主義的解釈学」(*an anti-naturalistic hermeneutics*)

<sup>16</sup> 再び同じく「限定された批判的自然主義」(*a qualified critical naturalism*)。あるいは、R.バスカー『自然主義の可能性』p.3

って変更されていくダイナミズムを持っているからである。そこで、批判的实在論が社会を扱うときには、自然物と同じように人々から独立して存在している「自存的」側面と、人々の考えによって社会がつけられることを捉えた「意存的」側面の両方の特徴を持つ点で、自然とは異なる存在であるともされたのであった。

## まとめ

以上で検討したのは、批判的实在論の役割と特徴についてであった。はじめに、批判的实在論が果たそうとする役割は、科学の下働きをする哲学であった。さらに、この批判的实在論という「哲学」は、こうした役割を適切に果たすために、旧来の科学哲学に対するして批判的な二つの立場を採用していた。そのひとつは、科学によって生み出された知識の正当化ではなく、認識論を超える枠組みにおいて科学そのものの成立要件に注目する超越論的实在論であった。さらに、もうひとつが、批判的自然主義であり、実証主義になりかわってすべての科学を支える「哲学」を構想するものであった。そして、その二つが重なるところでこそ、批判的实在論が現れるのであった。

## 参考文献一覧

- Archer, M. (Ed.) (1998). *Critical Realism: Essential Readings*, Routledge.
- Bhaskar, R. (1975). *A Realist Theory of Science*, Leeds Books. (= 訳・式部信『科学と实在論—超越論的实在論と経験主義批判』、法政大学出版局、2009年).
- (1979). *The Possibility of Naturalism: A philosophical critique of the contemporary human sciences*, Routledge (= 訳・式部信『自然主義の可能性—現代社会科学批判』、晃洋書房、2006年).

## ⑤ 中澤平（受講生、社会学研究科博士後期課程）

### 先進プロジェクト研究 年度末報告書 中澤平

#### ——批判的实在論における推論の四つの形式——

本稿の目的は、科学的推論の諸形式について批判的实在論が行っている整理をみることによって、自分たちの科学研究に対する「位置づけ」ができるようにすることである。「批判的实在論における推論の四つの形式」というタイトルが付いているが、批判的实在論が何か独自の推論の様式を提唱しているとか、編み出しているとかといったことではない。そうではなくて、科学研究において我々が当たり前に行っている様々な推論の特徴を批判的实在論が把握しようとしているというに過ぎない。とはいえ、我々は自分たちが行っている推論が何を明らかにしようとしているのか、何を明らかにできるのか（また何を明らかにできないか）、についてしばしば無自覚であることが多いと思われるのであり、その意味で様々な推論の一長一短を把握しておくことは意味なきことではない。ここでは、本先進プロジェクト研究で扱った文献「Explaining Society」の中のとらわけ第4章を手がかりにして、推論の諸様式についての批判的实在論の整理に迫りたいと思う。

批判的实在論の言う推論の四つの形式とは、演繹[Deduction]、帰納[Induction]、アブダクション[Abduction]、レトロダクション[Retroduction]の四つである。まず、演繹[Deduction]とは、論理的妥当性を問う推論である。ある前提が与えられているとき、論理的必然的に妥当な結論がどのようなものであるかを推論する。たとえば、AならばBであるという前提が所与のものであるとして、いまAであるならば、Bという結論が論理的に妥当するというわけである。「Explaining Society」の例では、たとえば、全ての人間の観念は非合理的本能の顕れであるという前提（フロイトが提出した前提）と、フロイトの精神分析の理論があくまで一人の人間が考え出した観念であるという前提が成立するならば、フロイトの精神分析は非合理的本能の顕れであるということが論理的必然的に妥当すると言うわけである。この例からもわかるように、演繹による推論は何か新しいメカニズムを発見するわけではない。むしろ、ある意味ではすでに自明であるはずの事柄を、論理的に証明したり、あるいは反対に反証したりするのである。とはいえ、この推論は、いかなる研究においても欠かせないものと言える。結論を導き出したり、仮説を立てたりするときには当たり前の様にこの推論によって研究を進めるのである。また、我々はしばしば結論を急ぎ過ぎるきらいがあるので、その結論が果たして妥当であるか否かをこの推論様式によって点検することが絶えず求められていると言えよう。

次に帰納[Induction]であるが、これは経験的一般化を行う推論様式であると言えよう。経験的レベルにおける観察から経験的法則を導き出そうとする推論様式である。たとえば、水を摂氏 100 度まで熱したときにその水が沸騰したという観察を何回か得たときに、きまっと水は摂氏 100 度まで熱すれば沸騰するのだという結論を導き出す推論である。しかし、なぜ水が摂氏 100 度まで熱されると沸騰するのかという問題、つまりメカニズムの問題は

問わないのであるから、この推論様式はあくまで経験的レベルにとどまっていた、実在 real のレベルに下りていくことができない。したがって、この推論様式も実在のメカニズムを説明できるものではないということになる。この推論様式の問題はまだある。それは、本当に、いつも水は摂氏 100 度において沸騰するののかという問題である。たとえば、高山地帯においては水は摂氏 100 度においてではなく、もっと低い温度で沸騰するのである。なぜなら高山地帯においては、気圧が低いからである。このように、経験的一般化はその結論において絶えず不確実性をはらんでいると言える。ところで、この推論様式は統計学が依っている推論様式である。統計学においては、しばしば標本で得られた経験的観察から、全体の結論を導き出そうとする。社会学においても、昨今統計を用いた研究が著しい。しかし、もし、帰納的推論の問題点について無自覚なまま統計を使えば、その研究は欠陥をかかえたものになるであろう。

第三に、アブダクションであるが、これは既に知られている事象について再解釈をほどこすことである。その現象が存在することについては既に知られていたし、一応これまでもある枠組みのもとに解釈されていたのであるが、あらためて別の枠組みのもとに解釈し直すことである。つまり、その現象の意味が何であるかをめぐって、別の解釈枠組みを示すことであると言えよう。たとえば、インセスト・タブーという現象についてレヴィ・ストロースが行った解釈がその例になるであろう。インセスト・タブーとは、周知のように近親者の間における性交渉・結婚を禁止するものであるが、こういった現象がほとんどすべての社会において存在するという自体はレヴィ・ストロース以前にも知られていた。しかし、それが存在する意味についてはよくわかっていなかった。たとえば、近親者の間に生まれた子供には欠陥があるからなどといった説明がなされていたのだが、この説明に生理学的根拠を基礎づけることはできない、というような状況にあった。また、インセスト・タブーの存在についてはほとんどの社会に認められるけれども、タブーの範囲、すなわちどこまでの近親者を性交渉禁止の範囲とするかは、それぞれの社会においてまちまちであるということからしても、——ここで演繹的推論を働かせると——子供に欠陥があるという解釈は真らしくないということがわかる。そこで、レヴィ・ストロースは「女の交換」という解釈枠組みのもとに、インセスト・タブーの存在を解釈しなおした。それによれば、インセスト・タブーとは自家族内における女性を他家族に与えることを義務付けることによって、家族間における女性の交換関係を維持し、ひいては家族間の相互依存を基礎づけようとする結果としてうまれてきた観念であると解釈した。このレヴィ・ストロースの解釈によってインセスト・タブーが存在する意味がかなり解明されたのである。このように、現象の解明にあたっては、想像力や創造力に支えられたアブダクション的推論が要求される場面が多いと言えるであろう。

最後にリトロダクションである。これは、経験的レベルにおける事象の観察から、実在のレベルにおけるメカニズムの発見をもたらす推論様式である。といっても、事象を観察しているだけで自動的にメカニズムが発見されるわけではなく、メカニズムの発見のためには

様々なひらめきや飛躍が必要である。実在の領域と経験の領域を明確に区別する批判的実在論にとってはこのリトロダクションは四つの推論のなかでも、極めて重要な推論様式であると言えよう。

ここでは、一つの試みとして、ウェーバーの『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』を例にとってこの推論様式の位置づけを考えてみたい。プロテスタンティズムをもつ西洋において[合理的]資本主義が発展し、プロテスタンティズムをもたない社会においては[合理的]資本主義が発展しなかったという事実があるとする。それで、どうやらプロテスタンティズムが[合理的]資本主義が発展する要因になったのであろうという推論が成り立つ。ただし、これは経験的レベルにおける推論である。問題は、なぜプロテスタンティズムが資本主義発展の要因になったのかということである。ここでリトロダクションが必要になる。当然、この因果関係に介在しているメカニズムは一つではない。多くのメカニズムがこの因果関係に介入しているのであり、この因果関係を解明しようと思えば、どのようなメカニズムがどのように介入しているかを細大漏らさず具体的に明らかにしなければならない。たとえば、自分が救済されているかどうか分からない人間は、不安になって、なんとかしてそれを知ろうとするという心理的メカニズムがあるとする。それで、カルヴァンの予定説——これ自体、様々な合理的および心理的メカニズムの産物——のもとにあって、自分が救済されているかどうかわからず、不安にさいなまれている人間がいるとする。そしてこの人間が、神の意に適うのは自らの職業労働にいそしむ人間であるという教説——当然これもさまざまメカニズムの産物——を受容したとする。すると、——ここで演繹的に推論すると——彼は自らが救われている人間かどうかを知ろうとして、ひたすら職業労働にいそしむことになる。ひどく簡略化したけれども、こうして、カルヴァンの予定説を受容した人間が、職業労働に邁進するという連関が説明されたことになると言えよう。とにかく、因果関係を解明するためには、どのようなメカニズムがどのように複合的に作用しているかを解明する必要があるということである。このように、とりわけ事象間の因果関係を説明するためにはリトロダクション的推論が必要になると言えるであろう。

以上が、批判的実在論における推論の四つの形式である<sup>17</sup>。実際の研究においては、その四つの推論様式を相補的に使って研究を進めていくということであろう。このように批判

---

<sup>17</sup> ただし、アブダクションとリトロダクションとの相違については、必ずしも明確ではない。私の引き出した例が適切であるとすれば、レヴィ・ストロースのインセスト・タブーに対する解釈は「アブダクション」ということになるが、その結果として出てくる「女の交換」とは、メカニズム——インセスト・タブーという事象の背後にあるメカニズム——であると言ってもいいのではないだろうか。だとすると、アブダクションもメカニズムへの推論を少なからず含んでいるのではないだろうか。だとすれば、アブダクションとリトロダクションとの相違はどこにあるのだろうか。

もっとも、この問題は批判的実在論内部のなかでもなお論争中の問題であるようである。

的实在論は、私たちの研究で当たり前に使っている推論の特徴を把握し、その強みと限界を明らかにしたうえで、实在のレベルに迫ろうとする。このようにそれぞれの推論の特徴について自覚的であることによって、より実りある研究が可能になるであろうし、大きな研究プロセスの中で今自分がおこなっていることについての位置づけが明確になるであろう。

#### 参考文献

- ・ Berth Danermark, Mats Extröm, Liselotte Jakobsen, and Jan Ch. Karlsson , *Explaining Society: Critical realism in the social sciences* ; Routledge, 2002.

## ⑥ 赤松千代（受講生：社会学研究科博士前期課程）

先進プロジェクト研究報告書 赤松千代

前回のレポートでは、Roy Bhaskar の著書「THE POSSIBILITY OF NATURALISM」（邦訳：『自然主義の可能性』）や批判实在論研究者による「Explaining Society」の内容に沿って、自分なりに整理、理解したことを述べた。今回は、前回の整理を冒頭に述べ、それらの整理を踏まえて、私の研究対象である「社会運動」と Bhaskar の議論がどう結びつくのかを考察してみたい。

Bhaskar は社会科学と自然科学の方法についての科学哲学者の議論を批判している。その批判すべき点として「それらの論者がほぼ例外なく、自然科学に関しては基本的に実証主義の見方が成り立つ、とする根本的に誤った考えを受け入れている点」であり「あるいは（より一般的に）、経験論的存在論が成り立つ、とする考えを受け入れている点である。」<sup>18</sup>と述べている。そして、このような見方のために、自然科学と社会科学を正しく位置づけることができない、という主張を述べた。そのような議論の中で Bhaskar によって「基本的に实在論に基づく、実証主義的ではない限定された自然主義の見方」<sup>19</sup>が提案される。その見方においては、自然科学と社会科学には共通の方法がある一方、それぞれ主題や題材との関係の取り方が異なるためにその方法には重大な違いもある、としており、Bhaskar は、「存在論的・認識論的・関係論的考察を通じて、自然主義が成り立つためにはその見方にある一定の制限が加えられねばならない」という議論を「自然主義の可能性」で展開している。

上記のような科学哲学者の論争における「存在論的・認識論的・関係論的考察を通じて、自然主義が成り立つためにはその見方にある一定の制限が加えられねばならない」という Bhaskar の提案は、「Explaining Society」の「structural analysis」という節の一段落目に、方法論は研究対象の性質や研究の目的へ関連していなければならないという決まりをどのように満たすべきかという命題に言及する文脈において展開されている。それは、「問題に対しての目的や手掛かりは際限なく変化するので、我々は研究に基づく対象の性質を観察することによって方法論的原則を制限する。—それは我々が獲得する知識のためにもっている可能性を決定する対象の性質である」というものである。この節では社会科学における「構造分析」(structural analysis) を中心になされているが、「研究に基づく対象を観察する」という制限を設けることで、関係論における科学の方法を説明している部分であるように思う。

この「構造分析」においては、社会科学や社会心理学と対象、などといった「関係」についての考察がなされている。「社会科学と社会心理学の方法論的区別を行うことによって、もし前者の対象が社会構造であるなら、後者は社会の相互作用である。それらは、次のような社会の研究によって結合するかもしれない。それは、エージェントが再生産もしくは変形

<sup>18</sup> ロイ・バスカー著、式部信訳（2006）「自然主義の可能性—現代社会科学批判—」  
晃洋書房、p.2

<sup>19</sup> 同上、p.3

する地位や実践の間の関係のシステムを証明するような研究である」(Bhaskar 1989b:93)と Bhaskar は言う。彼の議論の本質は、「Explaining Society」の「structural analysis」第 4 段落目にあるように「社会科学の対象は他の対象と関係があるという決定的な理解に直面する。しかしながら、具体的な研究計画においてこのことは我々が研究の対象とするためのいくつかの関係の異なった型を取り扱うということの意味する」という点に現れている。

以上が前回で整理したことである。今回はこの「関係」についての考察を、自身の研究対象である「3.11 以降の社会運動」にひきつけて行いたい。

ある対象を捉えたい時に、その対象が他の対象からどのような影響を受けているのか、あるいは、他の対象にどのような影響を及ぼすのかを考えることは、その対象の性質や特徴を浮き彫りにする際に重要なことである。そういった意味である対象と他の対象の「関係」に着目し分析することには大きな意味がある。では、「3.11 以降の社会運動」に関係する現象や対象には一体どんなものがあるのか。その特徴としてどんなものが挙げられるようになるのか。

3.11 以降、原発事故や震災への政府や東京電力の対応に怒りと不安を覚えた人が社会運動に参加するようになる。「3.11 以降の社会運動」は「原発事故」や「政府・東電の対応」によって引き起こされる。しかし、これだけでは、その起因の一端を単純に述べただけになり、「3.11 以降の社会運動」の性質や特徴を明らかにすることはできない。そのさらに背景にある、「経済の後退」や「個人化」という現象を見ることによって、3.11 以降の社会運動の意義を明らかにすることができる。

現在の日本社会は、製造業中心の工業化社会からポスト工業化社会へ移行した社会であり、グローバル化の進んだ社会である。このような社会の中では、賃金の安い国外工場へメールでの精密な図面やり取り、本部からの情報で店頭在庫や個別配送を管理することができるようになり、熟練や長期雇用の意味はなくなる。同時に、企画をたてるなどの知的付加価値を高める中核労働者の他は、随時契約の専門技術者、短期非正規雇用の単純労働者に分化が進み、その結果、格差は大きくなり雇用の不安定化するようになる。雇用の流動化と不安定化によって政治も流動化するようになり無党派層は増加する。人々の雇用形態や勤務形態は「自由」で「多様」になり、労組などの組織率は低下、家族や地域社会といった共同体は崩壊する。動員力を持てなくなった組織に代わって、運動への呼びかけで集まるようになるのは、組織労働者や学生といった特定の集団ではなく、老若男女のあらゆる無党派層になる。

以上のような、経済の低迷によって雇用が不安定化した人々が多くなっていく中で、現在の社会運動は発生した。その運動に参加している人々は、音楽や芸術など企業に属さず独立している人々や自営業を営んでいる人々が多いと先行研究では示されている。しかし、そのような人々のみが社会運動に参加しているのではない。経済不況の中で、自身の生活に苦しむサラリーパーソンや家事・子育てに忙しい主婦なども、有限な時間に都合をつけて社会運

動に参加しているのである。

そういった状況を考えた時に、現在の社会運動の参加者には、そのような経済不況からくる生活レベルでの困難さやその受け皿になるはずの労働組織や地域社会などからなる共同体の崩壊から、個人が自分のことに目を向けざるをえない状況に陥り、親密圏以外の人々、つまり公共圏にいる人々や社会に対して目を向けることができなくなる。そのような「個人化」と呼べる状況がある中で、社会運動に人々が参加するのには、どのような意味があるのか。

3.11 以降の社会運動に人々が参加するきっかけには、前述したように政府や東電に対して「怒り」や「不安」といった「感情」がある。また、そのような個人から内発的に発露するきっかけだけではなく、身近な人に誘われて来る人々や、身近な人の中にそういった問題の被害を直接に受ける人々がいるといった、「人間関係」からくるきっかけがある。こうして集まった人々が社会運動に参加、そして参加し続けることによって、新たに関係性を作ることになる。その関係性の中で、別のイシューの問題性を認識するようになるなどの変化が起こるようになるのである。そして、その意識は、自分や親密圏にだけでなく、公共圏や社会に向けられるようになるのである。

このように、「3.11 以降の社会運動」と「経済の低迷」や「個人化」との関係をみることによって、3.11 以降の社会運動が持つ意義を理解することができるのである。

「関係」を捉え、その対象の性質を明らかにしていくことは、科学において当然のことである。しかし、Bhaskar は研究者にとって自明であるその原則を、言葉にし、考察しなおした。そのことによって、「関係」とはなにか、どんなものが「関係」なのかなど、改めて個人が考えなおすことができる点に、自身の科学性を問い直すきっかけを与えてくれるように思われるのである。

## ⑦ 足立弦也（受講生：社会学研究科博士前期課程）

### 批判的ディスコース分析における批判的实在論の理論的役割

足立弦也

批判的ディスコース分析(Critical Discourse Analysis 以下、CDA)は、社会言語学の分野において、1970年代より展開されてきた批判的言語学(Critical Linguistics)の流れを汲む、「ディスコース」<sup>20</sup>への分析的アプローチの一形態である。

本論では、CDA研究者の中でも批判的实在論との親和性が高いノーマン・フェアクラフのCDA理論の概略を概観する。そして、そこで批判的实在論における超越論的实在論の観点がどのように取り入れられているか、その役割や意義を述べていきたい。

#### 1. 批判的ディスコース分析(CDA)とは何か？

確立された方法論等に依る学派などとは異なり、CDAにおいては、共有された具体的なアプローチや方法論は存在しない。CDAは、研究者によってその分析対象となるテキストや問題関心、方法論が非常に異なっている。主要なCDA研究者の一人であるテウン・A・ヴァン・デイクは、自身のCDAを、社会認知的研究を取り入れた「社会認知的談話分析」として提示している。また、ルート・ヴォダックはディスコースの歴史性に着目した「談話歴史法」という手法を用いている。他にも、CDAにはいくつかの研究手法や学派が存在する。活動拠点のある国やアプローチの手法から分類すると、以下のようなバリエーションが存在するとされる。

活動拠点	アプローチの手法	主な研究者
イギリス オーストラリア	批判的言語学 社会記号論 社会文化的変化とディスコースの変化	ファウラー、クレス、ホッジ ヴァン・レーベン フェアクラフ
オランダ	社会認知的研究	ヴァン・デイク
オーストリア	談話歴史法	ヴォダック
ドイツ	解釈分析 デュースブルク学派	マース イエーガー
フランス	フランスディスコース分析	ペシュー

\* 批判的ディスコース分析研究のアプローチの種類と研究者およびその活動拠点<sup>21</sup>

こうして見ると、CDAによる研究といってもその内実は様々であり、一括りにして論じることが難しいように思われる。ただ、それでもこれらの研究がCDAというディスコース

<sup>20</sup> ディスコース(discourse)は、日本語では「言説」、「談話」などと訳されることが多い。本論では、引用部分以外においてはそのままカタカナで「ディスコース」の語を採用している。

<sup>21</sup> 野呂香代子(2009)『新装版「正しさ」への問い』, p.32

分析の一流派を形成している理由は、そこに共通点や共有するものを持っているためである。とりわけ、社会におけるディスコースの位置付けと、その分析における「批判的姿勢」については、他の言語学的アプローチとは異なる独自の認識を共有していると言える。

一見バラバラな寄せ集まりに見える CDA について、ヴァン・ダイク(2010)は次のように述べている。

「CDA というのは、一定のアプローチ等を指すのではなく、学問を行う上での一つの——批判的な——見解なのである。すなわち、いわば、「姿勢を伴った」談話分析だと言える」<sup>22</sup>

この「姿勢を伴った分析」は以下で述べる CDA の理論的枠組みの最も大きな特徴である。また、フェアクラフの CDA 理論においては、独特な「テキスト-ディスコース-社会構造」に関する認識の枠組みが存在し、それは批判的実在論における超越論的実在論に通底するものであると考えられる。

まず、会話分析や他のディスコース分析（言説分析）とは異なる CDA の特徴として、鈴木聡志(2007)は次の 4 点を挙げている。

- ・ 研究者が社会の中で抑圧されている側に立つ
- ・ ディスコースの背景を重視する
- ・ ディスコースと社会構造の関係に注意を払う
- ・ 分析方法がトップダウン[あらかじめ決まった分析枠組みに個々のテキストを当て嵌めて分析する：引用者注]であること<sup>23</sup>

まず、CDA の大きな特徴であり、批判的実在論にも通底する理論的特徴の表れとも言えるのが、テキスト分析における客観性の否定であり、それに伴う分析の「偏向性」である。CDA は、テキストの生産や解釈、そして分析における「完全な客観性」などというものは存在せず、そこには何らかの権力関係やイデオロギーが必然的に含まれる、という立場に立つ。仮にそのテキストが客観的なものとして問題なく流通しているとすれば、それはそのテキスト（あるいはそのテキストが扱っているディスコース）が、現在の社会構造や社会階層において特権的な地位を占めている（ヘゲモニーを保持している）証である、と見なす。これは、CDA が、ディスコースに内在する差別や不平等、政治的・社会的抑圧といった権力関係やイデオロギーを暴き、問題化することを主題としていることに由来している。

CDA を用いる研究者は、しばしば社会の中で抑圧されている人々の側に立った上で、社会に流通するディスコースを分析する。そのため、必然的に分析者自身の研究対象に対する社会的・政治的姿勢が前面に押し出されることが多い。例として、ヴァン・ダイクは反人種

<sup>22</sup> ヴァン・ダイク (2010) 「学際的な CDA」 ヴォダック/マイヤー 『批判的談話分析入門』, p.134

<sup>23</sup> 鈴木聡志 (2007) 『会話分析・ディスコース分析』, p.72

差別の立場に立つことを明言した上で、公的なテキストにおける人種差別的な動きを分析しており、他にも、フェアクラブは反グローバリゼーションの立場から、現在の「新資本主義（新自由主義、グローバリズム）」における、そうしたグローバリゼーションを所与の前提とする政治ディスコースの抑圧的な侵攻を批判的に分析している。

CDA がこのような「テキスト分析における客観性の否定」を持つ理論的背景には、ディスコースが生産される背景要因の重視や、生産され、解釈されるディスコースと社会構造との再帰的な関係性への着目があると考えられる。

とくにフェアクラブの CDA 理論においては、「社会的出来事-社会的実践-社会構造」に対応した「テキスト-ディスコースの秩序-言語」という、ディスコースが持つ社会的作用に関わる概念枠組みが存在する。そしてこれが批判的実在論における実在の三領域と対応していると考えられる。

では続いて、フェアクラブの CDA 理論におけるテキスト・ディスコースと社会構造の位置付けを踏まえた上で、それが依拠している批判的実在論との関係を見てみたい。

## 2. フェアクラブの CDA 理論におけるディスコースの位置付け

フェアクラブは、自身の CDA 理論と他のディスコース分析との違いを説明するにあたって、ディスコース分析の大きな潮流を次の二種に分け、その両者の「垣根を取り払うもの」<sup>24</sup>として自身の CDA を位置付けている。

一つは、テキストにおける言語の形式的特徴を精緻に分析する「テキスト中心のディスコース分析」であり、二つ目がそうした形式的特徴にはほとんど注意を払わない、フォーコーの影響を強く受けた社会科学におけるディスコース分析である。

「テキスト中心のディスコース分析」は、テキストに表れる語と語の意味論的關係や、語彙の選択、視聴覚テキストにおいては発話者の音韻的特徴が示唆する意味など、テキストにおける言語の形式的特徴に分析の焦点を当てたものである。しかし、そうした形式的特徴に強い関心を示す一方で、そのテキストが生産される社会的条件などの社会理論的問題にはあまり関心を払わないとされる。1970年代に批判的言語学が台頭するまでの言語学的研究は、もっぱらこうしたテキスト中心の分析（あるいは会話分析）がほとんどであり、社会的・文化的なコンテキストや価値体系といった、テキストと社会構造との関係や、ディスコースに関わる問題はテキストに内在すると考えられていたとされている。

一方で、後者の「社会科学におけるディスコース分析」は、それとは反対にそうしたディスコースにおける社会構造的問題を中心的に取り扱った。こうした「テキストからディスコースへ」という着眼点の移行にはフォーコーの影響が見られる。しかし、こうした社会科学的な研究は、テキスト内の意味論的關係など、詳細な分析までは踏み込まないことがほとんどであったとされている。<sup>25</sup>

---

<sup>24</sup> フェアクラブ (2012) 『ディスコースを分析する』, p.3

<sup>25</sup> ヴォダック (2010) 「批判的談話分析とは何か?」『批判的談話分析入門』, p15

また、こうしたフーコー的なディスコース研究はしばしば大きな難点を抱えることに陥った。それは、ディスコースやテキストと、行為主体である人間の関係において、ディスコースを構築主義的に捉えるあまり、行為主体による行為作用を全く勘案しなくなってしまった点である。この認識においては、行為主体としての人間の行動や思考は、テキストやディスコースによる——そしてそれらの総体である言葉による——構成物以外の何物でもなくなってしまう。これは、後述のロイ・バスカーが批判する、「超越論的観念論」が陥った錯誤の典型的なものと言える。

これに対し、両者の架橋を試みるフェアクラブの CDA 理論においては、行為主体もまたそれぞれに「解釈」という行為作用を持っており、それが同一のテキストやディスコースに対する個人による捉え方、ひいてはそれらへの反応の違いの源泉であるとしている。さらに、そうした「社会的出来事」であるテキストの作用と、行為主体による行為作用の相互関係によってディスコースは弁証法的に再構築される。この再構築はディスコースの変革をもたらすこともあれば、ディスコースの再強化につながることもあり、またそれは他の多くの〈ディスコース群〉との関係性によっても規定される。これはディスコースだけでなく、行為主体である人間の側においても同様である。行為主体である人間は、テキストを生産することでディスコースに影響を与えながら、自身もディスコースから影響を受け、再帰的に自己を再構成する。

### 3. テキスト、ディスコースと社会構造について

フェアクラブの CDA 理論における「テキスト」とは、書かれたものだけではなく、テレビやインターネットなど、各種の視聴覚メディアなども含んでいる。そして、そうした個別の「テキスト」は概念規定上、〈社会的出来事〉として位置づけられる。そしてそれは、〈社会構造〉である「言語」が〈社会的実践〉である「ディスコースの秩序」によって媒介されることで現実に表出されたものとして捉えられている。こうした社会とことばの対応関係を図示すると次のようになる。

実在的世界の三領域	社会における要素	ことばにおける要素
実在の領域	社会構造	言語
現実の領域	社会的実践	ディスコースの秩序
経験の領域	社会的出来事	テキスト

このテキスト、ディスコースと社会構造、そして前述の行為主体に関する捉え方について、フェアクラブは批判的实在論における超越論的实在論を援用している。フェアクラブは、「テキスト分析を社会科学の一部」と捉えた上で、社会科学に対する自身の立場を「实在論的存在論に基づいた实在論である」として、次のように述べている。

「具体的な社会の出来事と抽象的な社会構造の両方が、より抽象度の低い「社会的実践」も含めて、現実の一部なのである。私たちは、「潜在的なもの」と「顕在的なもの」、すなわち、社会構造と社会实践の性質（制限や許容）ゆえに可能であるものと、それに対する、実際に起こっているものを区別することができる。そしてこの双方は、「経験的なもの」、すなわち私たちが現実について知っていること、と区別されなければならない」<sup>26</sup>

CDA の理論的枠組みにおける批判的実在論と通底する認識は、人間には直接認識不可能な「構造」や「メカニズム」などの実在性を認めることと、そうした実在の層的な違いを指摘する点であると思われる。

ロイ・バスカーは科学哲学における「古典的経験論」と「超越論的観念論」を批判した上で、両者の問題点を解消するものとして「超越論的実在論」を提示している。

まず、バスカーが問うのは「科学が可能であるためには、その対象である世界はどのような世界でなければならないか」という“超越論的な”問いである。<sup>27</sup>

バスカーは、科学における実験活動の分析から、経験論的な実証主義による科学論が成立するのは、「実験」という人間という作用因が働く「閉じた系(closed system)」においてであり、現実の世界である「開いた系(open system)」においては「一定不変の随伴現象」は成立し得ないと指摘している。

しかし、それは実験科学によって解明された因果法則そのものを否定するものではない。現に「開いた系」である世界において、そうした因果法則は働いており、実験という「閉じた系」では人為的に排除されている他の要素が関係し合う結果、因果法則が十全に働かない場合や、働いてもわれわれに認識し得ない場合もある、ということに過ぎないとしている。

ここからバスカーはさらに論を進め、因果法則やその生成メカニズムといった構造的な領域と、それらが事象として現実に表れる領域、そしてそれが人間の認識可能なものである経験的事実として捉えられるまでの間には領域的な違いがあると主張している。この領域に相当するものが、上の表における「実在の領域-現実の領域-経験の領域」という三つの領域である。

これはフェアクラフが述べている「潜在的なもの（社会構造）」と「顕在的なもの（社会的出来事）」、そしてそれを媒介する「社会的実践」に近いものであると考えられる。

このように、批判的実在論における超越論的実在論を踏まえることは、フェアクラフのCDA理論を理解する一助になると考えられる。

また、こうした超越論的実在論の認識においては、全てを言語による構成物として捉える“強い”構築主義的なディスコース観や、反対に構造的な要素も全てがテキストの言語的特徴に表れるとする「テキスト中心的なディスコース分析」といった立場は否定されるだろう。

<sup>26</sup> フェアクラフ (2012) 『ディスコースを分析する』, p.17

<sup>27</sup> バスカー (2009) 『科学と実在論』, p.19

#### 4. テキスト、ディスコースと社会構造を架橋する

こうした概念規定を踏まえた上で、フェアクラフは、この両者を架橋する自身のディスコース分析を次のように捉えている。

「ここではディスコース分析を、特定のテキストの考察と、私が「ディスコースの秩序」と呼ぶものの考察との「往復行為」として考えている。このディスコースの秩序とは、言語による社会の相対的に持続的な構造化であるが、その言語自体がまた社会的実践の相対的に持続的な構造化とネットワーク化の要素の一つなのである」<sup>28</sup>

つまり、個別のテキストの形式的特徴などに焦点を当てる考察と、彼が「ディスコースの秩序」と呼ぶテキストを外的に規定する社会的要因の分析の双方からのアプローチを提起している。では、この「往復行為」としての CDA の具体的な方法とその前提となる概念について見てみよう。

フェアクラフの分析は「ディスコースの秩序」と個別のテキストの往復行為であるとされる。CDA の大きな特徴であるテキストの背景や社会的関係を注視したものがこの「ディスコースの秩序」についての分析、フェアクラフがテキストの「外的分析」と呼ぶものである。

フェアクラフはディスコースの秩序を「社会的実践のネットワークにおける言語的要素」としており、それは〈ジャンル〉、〈ディスコース群〉、〈スタイル〉の三要素から成っている。また、この三要素は、個別のテキストにおける三つの「意味のタイプ」——行為、表象、アイデンティフィケーション——と対応している。

まず、〈ジャンル〉とはディスコースの秩序における「行為の仕方」である。ジャンルには抽象度のレベルがあり、「会話」や「議論」といった非常に抽象度の高い「前ジャンル」と呼ばれるものから、「インタビュー」「報道記事」といった比較的抽象度の低い「脱埋め込みジャンル」、そして民俗誌的インタビューなどのような特定の社会的実践において特有な抽象度の低い「状況ジャンル」と呼ばれるものまで様々である。

こうした〈ジャンル〉はディスコースの形成に一定の制限や型（コミュニケーションの仕方など）を与えるものである。そのため「テキストの行為的意味と形式において具体化」<sup>29</sup>されている。

次に、「ディスコース群(discourses)」とはディスコースにおける「表象の仕方」とであるとされる。複数形で用いられている点からわかるように、この「ディスコース群」と抽象概念としてこれまで用いてきた「ディスコース(discourse)」には概念的違いがある。前者がある特定の立場やイデオロギー、価値観を前提とした様々なディスコースであるのに対し、後者はそれらにとってメタ的な位置にある不可算の抽象名詞である。個別の「ディスコース群」の例を挙げるならば、「政治的ディスコース」や「宗教的ディスコース」、「左派的／右派的

<sup>28</sup> フェアクラフ (2012) 『ディスコースを分析する』, p.3

<sup>29</sup> Ibid., p.102

ディスコース」など、その範囲や区分は様々である。

最後に、「スタイル」はディスコースにおける「存在の仕方」であるとされる。例えば、ある人物が「学校の先生」として「授業」を行う場合、その人の話し方や身振りといった言語的／非言語的コミュニケーションは「先生」というスタイルを構築（アイデンティフィケーション）する。また、これはそうしたコミュニケーションに関わる他者にも影響を及ぼす。ある人が「先生」として振る舞うことで、教室にいる他の人々は得てして「生徒」としてアイデンティフィケーションされる。

これら三つのカテゴリーは別個に存在しているわけではなく、それぞれがそれぞれに影響を与え、補完し合う、フェアクラフの言葉を借りれば「弁証法的に関係し合っている」とされる。また、この〈ジャンル〉〈ディスコース群〉〈スタイル〉は社会的実践のレベルにおけるものであるが、これらは、個別のテキストにおいては「行為」「表象」「アイデンティフィケーション」という意味の相・タイプと対応して存在している。

フェアクラフが述べるように、彼の CDA はテキストと「ディスコースの秩序」の双方を往復する分析である。そのため、彼はテキスト分析の仕方を「外的分析」と「内的分析」の二つに分けて論じている。ただ、「外的分析」においてもテキスト内の特定の箇所を指し示して論じることがたびたびあるため、両者を完全に分離して考えることはできないと思われる。両者は相互に補完しあってひとつのテキストを構成しているのであり、分析においては対象のテキストの特性に合わせて内的／外的分析の双方を効果的に用いることが重要であると考えられる。

#### 【参考文献】

- ロイ・バスター 『科学と実在論 超越論的実在論と経験主義批判』（式部信訳）法政大学出版局、2009年
- ノーマン・フェアクラフ 『ディスコースを分析する 社会研究のためのテキスト分析』（日本メディア英語学会メディア英語談話分析研究分科会訳）くろしお出版、2012年
- ルート・ヴォダック、ミヒャエル・マイヤー編著 『批判的談話分析入門 クリティカル・ディスコース・アナリシスの方法』（野呂香代子監訳）三元社、2010年
- 鈴木聡志 『会話分析・ディスコース分析 ことばの織りなす世界を読み解く』新曜社、2007年
- 野呂香代子／山下仁編著 『新装版「正しさ」への問い 批判的社会言語学の試み』三元社、2009年

<付録>

⑧ 大月功雄（研修生）

※大月君は、本研究プロジェクトの正規受講登録メンバーではないが、昨年度の受講生であり、引き続き研究を継続する意思をもって本プロジェクトに自主参加し研究を行ってきた。今回その成果レポートを提出しているので、付録としてここに掲載しておく。

マーガレット・S・アーチャーの形態生成論アプローチ  
—社会構造、文化構造、エイジェンシーの社会实在論的位置—

研修生 大月功雄

はじめに

社会科学の古典的な問いとも言える〈構造 structure-エイジェンシーagency〉の存在論的位置づけをめぐる問題は、「方法論的個人主義」と「方法論的集合主義」の相対する方法論間の論争として社会学においては主題化され続けてきた。R・バスター提唱の「批判的实在論 critical realism」に依拠しながらそれを社会学の領域で精力的に展開しているマーガレット・S・アーチャーは、これらの社会学で主流とされてきた両方法論を〈構造-エイジェンシー〉のいずれかを他方の付随現象としてみなす一元論的な「(下方的・上方的) 合成論 conflation」であるとして批判し、さらにこれらの古典的な対立を既に乗り越えたかのようにも映る今日の「社会構成主義」やギデンズの「構造の二重性」論もまた同じような「(中心的) 合成論」に陥っているとして、「形態生成論アプローチ morphogenetic approach」というオリジナルで非合成論的な社会理論を提示している。

本稿では、アーチャーの『实在論的社会理論——形態生成論アプローチ』（1995年）をテキストに、主に第Ⅱ部「形態生成サイクル」において豊かなオリジナリティをもって展開されている彼女の「形態生成論アプローチ」による社会存在論の全体像を再構成し、それが今日の社会学ひいては社会科学においてどのような新たなパースペクティブを開くものであるかを検討したい。

(1) 形態生成論における「分析的二元論」

アーチャーの「形態生成論アプローチ」においては、〈構造-エイジェンシー〉の存在論的位置づけをめぐる古典的な問いに対して、これまでのような「一元的合成論」（上方的・下方的・中央的）ではなく、彼女が「分析的二元論 analytical dualism」と呼ぶところの独自の方法論を採用することによってその解を与えようとする。彼女の用いるこの「分析的二元論」とは、〈構造〉か〈エイジェンシー〉かの二者択一的な「上方的・下方的合成論」ではなく、また「両者は切り離せない」というのみの言及に留まる「中心的合成論」でもなく、それらを相互に分析的に区分するところから出発する非合成論的方法論を指している。そしてその要として、彼女は〈構造〉〈エイジェンシー〉を「時間」によって分析的に区分できる異なった位相として把握することによって、すなわち

その時間的経過を〈創発性-相互行為-結果〉という「三つの階梯」として把握することによって、社会の形態生成／安定の分析を可能たらしめんとするのである [Archer 1995=2007: 238-9]。

このようなアーチャーの「分析的二元論」を用いて社会の形態生成／安定を〈創発性-相互行為-結果〉として把握することは、第一に、この社会には（先行する社会的相互行為によって形成された）所与の〈構造〉が有する創発的性質による「条件づけ」がまず存在しており、第二に、その〈構造〉による「条件づけ」のなかで同じく固有の創発的性質を有した〈エイジェンシー〉による社会的相互行為が行なわれ、第三に、その結果としてこれまでの〈構造〉に「新たな関係」がエボラレートされるかもしくはそのまま維持再生産される、といった一連の時間的経過によって社会が常に形態生成／安定され続ける様子を把握することを意味している [ibid.: 240-1]。

したがって、このような社会の形態生成／安定の分析には〈構造〉と〈エイジェンシー〉の各々の「創発的性質 emergent properties」を同定することが重要となるのだが、その前にこれらの分析対象に〈文化 culture〉を加えておく必要がある。ここでいう〈文化〉とは、〈構造-エイジェンシー〉の論争においては〈構造〉の側に通常区分されひと括りにされがちなものであるが、アーチャーの社会理論においては〈構造〉〈文化〉をそれぞれ「物質的なもの」「観念的なもの」に対応するかたちで通常の〈構造〉の側に区分的に見出すことによって、位相を異にするそれぞれの「創発的性質」の分析を可能にさせている。したがってアーチャーによれば、〈社会構造〉〈文化構造〉〈エイジェンシー〉の三者における「それら各々が他者に還元できず、相対的自律性をもち、また相対的に持続的である」[ibid.: 249] ような「創発的性質」とは何か分析上の重要な課題となるのだ。

## (2) 〈社会構造〉〈文化構造〉〈エイジェンシー〉の社会存在論的位置

それでは、まず「構造的創発的諸性質 structural emergent properties」(以下 SEPs) から見ておこう。〈社会構造〉における創発的性質は「物質的なもの」に基づいて生じる。アーチャーがこれを「観念的なもの」と区分する理由は、それが人々の観念を介して正当化されなくても非主意主義的に独立して存在するものとしてその固有の実在性を認めているからである。その SEPs はある創発的な因果的力を有しており、「行為のパターンを条件づけ、エイジェンツに戦略的方向づけの案内を提供するような、ある客観的な影響力」[ibid.: 279] として働く。その効果は、人々の側に「直接的」に現れるのではなく、実際には〈エイジェンシー〉の創発的性質を介して受容されるためにあくまで「媒介的」なものとして現れるのであるが、分析的に重要なことはそれでも SEPs が有する因果的力が独立して存在していることを否定することにはならないということである。それでは、この「物質的なもの」による因果的な力とは何か。アーチャーはそれを、社会的に構造化されたあらゆる地位に埋め込まれた「既得利害 vested interests」

や、人々が諸行為をプロジェクトする際の目標達成や目標設定に影響を与える「機会費用 opportunity costs」などのような物質的な諸利害による「条件づけ」であるとしている [ibid.: 289-98]。繰り返しになるが、このような SEPs による「条件づけ」は〈エイジェンシー〉による「解釈的自由」を奪うものでは決してない。しかし、それでは〈エイジェンシー〉は完全に無制約に解釈しているのであろうか。

そこで次に、「文化的創発的諸性質 cultural emergent properties」(CEPs) が問題となる。アーチャーは、この CEPs が有する因果的力の「条件づけ」の意味やその効果の媒介性については SEPs と同等のものとして見ているものの、その実在的領域を「観念的なもの」として先の SEPs の「物質的なもの」に対置させて捉えている。アーチャーはこの CEPs という「観念的なもの」の因果的力を、過去の社会-文化的相互行為によって形成された先行的な〈文化構造〉が有する「論理的関係 logical relationships」に基づいたものとして、すなわちその後に行われる社会-文化的相互行為から実在論的には自立したものだとしている [ibid.: 256-7]。このようにアーチャーは、〈社会構造〉と〈文化構造〉がそれぞれの「創発的性質」によって独特な因果的力を有していると捉えているのである。

そして最後に、〈社会構造〉〈文化構造〉に対するもう一つの側である「人びとの創発的性質 people's emergent properties」(PEPs) が問われなければならない。アーチャーは、〈社会構造〉と〈文化構造〉が〈エイジェンシー〉を決定するということは不可能だと言う。そして、その理由として挙げているものが PEPs であり、その内容として次の二点を挙げている [ibid.: 262]。ひとつが、人間存在に備わる継続的で反省的な「自己意識 self-consciousness」である。これは個人が役割のレベルにおいて、いかなる「社会的アイデンティティ」の付与によっても、それ自身をメタなものとして反省的に捉え返して選択し直すような「人格的アイデンティティ」をその個人から消し去ることはできないという人間存在としてのある創発性を指している。またもう一つは、エイジェンシーの先行的集団、すなわち「原初的エイジェンツ primary agents」「協同的エイジェンツ corporate agents」である。これは個人が地位のレベルにおいて、〈社会構造〉や〈文化構造〉への効果的な影響力を有する自覚的に組織された利害集団（「協同的エイジェンツ」）や、それらに無自覚的なものの反作用的な影響力を有した組織されていない利害集団（「原初的エイジェンツ」）としてあるという創発性を指したものである。このような〈エイジェンシー〉の側に備わる固有の PEPs が有する力が、先に見てきた〈社会構造〉〈文化構造〉の創発的な因果的力と同調的あるいは不同調的に合流されることによって、ひとつのある社会が形態生成したりあるいは形態安定したりするのだとアーチャーは見ているのである。

このようにアーチャーは PEPs を実在論的に同定することによって、〈エイジェンシー〉が〈社会構造〉〈文化構造〉に対してエボラレーションを引き起こしながら、同時に〈エイジェンシー〉そのものをその過程のなかでエボラレートするという、〈エイジ

エンシー〉による「二重の形態生成 *double morphogenesis*」を見て取り、これによって彼女は自覚的な社会変革の可能性をもその射程に含んだオリジナルな社会理論を産出しているのである。

### おわりに

本稿では、アーチャーの形態生成論アプローチの全体像の再構成を試みてきた。彼女の形態生成論アプローチは、〈構造-エイジェンシー〉論争における〈構造〉の側に分析的に「(物質的な) 社会構造」と「(観念的な) 文化構造」とを据えることによって、一方では、今日でも強い影響力のあるポスト構造主義による「言説的なもの」への一元的還元を回避しながらも確実にそれを実在論的に位置づけ直し、他方では、かつての古典的マルクス主義の経済還元論の反発としてしばしば忌避され続けてきた「経済的なもの」という問題系を実在論的に位置づけ直しながら、両者を一つの社会理論のなかへと包摂することを可能にしている。またこのアプローチでは、これまでの構造主義が陥りがちであった〈構造〉からの〈エイジェンシー〉の逃れ難い「呼びかけ *interpellation*」(アルチュセール) というアポリアを、因果的力を有する〈社会構造〉〈文化構造〉を媒介するものとしての〈エイジェンシー〉に固有の創発的特性を定位させることで、「主体なき歴史」への陥穽を回避することにも成功しているとも言えよう。このような〈エイジェンシー〉の創発的性質を実在論的に据えた点にこそ、社会学ひいては社会科学におけるアーチャーによる重要な貢献と可能性があると思われる。

### 【参考文献】

Archer, Margaret S. [1995] *Realist Social Theory: the Morphogenetic Approach*, Cambridge University Press. (=佐藤春吉訳『実在論的社会理論——形態生成論アプローチ』青木書店、2007年)

以上

※以上をもって、先進プロジェクト研究「社会科学の理論的・哲学的基礎の探求—批判的実在論を参照点として—」にお2014年度の活動・研究報告としたい。